

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月28日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社 あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市北区梅田1-12-12） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4-5-28） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸1-4-1） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見2-3-1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成23年度 中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	69,756	64,460	59,944	126,681	136,184
連結経常利益	百万円	15,381	20,530	19,989	28,696	40,940
連結中間純利益	百万円	14,177	22,554	20,836		
連結当期純利益	百万円				32,794	46,282
連結中間包括利益	百万円	19,635	26,558	24,593		
連結包括利益	百万円				29,685	47,131
連結純資産額	百万円	555,129	586,552	616,511	565,184	607,579
連結総資産額	百万円	4,986,277	5,051,968	5,130,112	4,918,370	5,097,427
1株当たり純資産額	円	251.01	272.02	291.64	256.27	284.22
1株当たり中間純利益金額	円	9.48	15.09	13.92		
1株当たり当期純利益金額	円				20.49	29.51
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	7.23	11.50	10.62		
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円				16.73	23.60
自己資本比率	%	11.1	11.6	12.0	11.5	11.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,563	147,271	92,171	137,695	70,256
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,378	27,079	52,718	62,633	29,462
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,515	5,482	15,799	3,812	5,795
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	112,754	132,789	340,964	258,463	211,874
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,635 [358]	1,613 [366]	1,619 [367]	1,626 [363]	1,604 [368]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、 $((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)$ を $(中間)期末資産の部の合計$ で除して算出しております。
4. 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2 四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
5. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第78期中 平成22年9月	第79期中 平成23年9月	第80期中 平成24年9月	第78期 平成23年3月	第79期 平成24年3月
経常収益	百万円	68,071	61,760	57,703	124,277	130,243
経常利益	百万円	15,680	20,236	19,587	28,017	39,475
中間純利益	百万円	14,681	22,606	20,597		
当期純利益	百万円				31,825	45,140
資本金	百万円	419,781	419,781	419,781	419,781	419,781
発行済株式総数	千株	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		1,650,147	1,650,147	1,650,147	1,650,147	1,650,147
		第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式
		24,072	24,072	24,072	24,072	24,072
第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	
258,799	258,799	258,799	258,799	258,799	258,799	
純資産額	百万円	556,824	587,324	615,739	565,289	606,504
総資産額	百万円	4,994,823	5,058,950	5,133,594	4,928,632	5,101,003
預金残高	百万円	2,863,911	2,783,093	2,735,653	2,787,919	2,727,600
債券残高	百万円	340,378	267,582	184,509	264,741	223,144
貸出金残高	百万円	2,840,032	2,715,451	2,575,013	2,738,610	2,684,180
有価証券残高	百万円	1,361,167	1,331,973	1,306,653	1,378,138	1,360,506
1株当たり中間純利益金額	円	9.82	15.12	13.76		
1株当たり当期純利益金額	円				19.84	28.74
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	7.49	11.53	10.49		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				16.24	23.02
1株当たり配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
		-	-	-	2.00	9.00
		第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式	第四回優先株式
		-	-	-	10.00	10.00
第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式	第五回優先株式		
-	-	-	7.44	7.44		
自己資本比率	%	11.1	11.6	12.0	11.5	11.9
従業員数	人	1,497	1,495	1,484	1,505	1,466
[外、平均臨時従業員数]		[339]	[345]	[347]	[343]	[346]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

（銀行業）

金銭債権取得業務を営むAZB Funding（住所：英国領ケイマン諸島）を設立し、連結子会社としております。

（その他）

ベンチャーキャピタル業務等を行っていた連結子会社あおぞらインベストメント株式会社は、平成24年6月28日開催の同社定時株主総会において同年7月6日付での解散が決議され、清算手続きに入っておりましたが、同年10月31日付で清算が完了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、当四半期報告書提出日までの間において、変更及び追加がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ ̄で示しております。

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行が判断したものです。当行はこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、リスクの発生回避および発生した場合への対応に努める所存です。

1. 事業戦略におけるリスク

(1) 事業戦略の推進に伴うリスクについて

当行は、安定的な収益構造を確立し、収益力の一層の向上と経営体制の強化を図るため、経営資源の配分を見直してまいります。事業戦略においては、基幹業務である国内事業金融を重視し、ミドルマーケット業務（主として中堅中小企業のお客さまを対象とした貸出やサービスの提供）に注力するとともに、当行が従来より得意とする不動産ノンリコースローンやレバレッジファイナンス、アセットファイナンス等のスペシャリティーの高いファイナンス分野にも注力していく方針です。また、リテールバンキング業務についても「お客さまファースト」の営業理念の下、マス・アフルエント層との取引拡充に努める方針です。しかしながら、このような事業戦略の推進に際しては、以下のようなリスクや課題があります。

- ・ 今後注力していく事業分野において、想定通りに業績を伸ばすことができるとは限りません。
- ・ 戦略の遂行に伴う経営資源の配分の見直しなどが成功しない可能性があります。
- ・ 業務の推進においては、実務を遂行する人材を確保する必要がありますが、必要な人材を十分に確保できるとは限りません。

(2) 国内事業金融の推進におけるリスク

当行は、国内事業金融への回帰という基本方針の下、国内金融機関としての大切な使命である中堅・中小企業のお客さまに対する資金の貸付その他信用供与の円滑化に努めるとともに、それぞれのお客さまの財務ニーズにマッチするようカスタマイズされた付加価値の高い商品の提供を通じ、顧客基盤の拡充に注力しております。しかしながら、当行が国内事業金融の推進を行うにあたっては以下のようなリスクがあります。

- ・ 当行の基準に見合う顧客層との取引が期待通りに拡充できるとは限らず、当行が目指す国内事業金融資産の質、収益が確保できない可能性があります。
- ・ 当行は法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また営業拠点数、営業人員数も少ないことから新規の顧客獲得等に限界がある可能性があります。
- ・ 国内の銀行業界における厳しい競争の結果、国内事業金融向け融資の収益性が当行が考えるリスクとの対比において十分な水準でない可能性があります。
- ・ 国内外における経済環境の停滞の継続、大幅な悪化が生じた場合には、当行を取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。また、そのような局面においては、管理回収等の強化に伴う人的リソースの配分等により、注力分野の活動に制約が生じる可能性があります。
- ・ 当行が注力している中堅・中小企業向け融資は、一般的に、大企業向け融資に比べ信用リスクが高い可能性があります。

わが国においては、低金利環境が継続しており、オーバーバンキングによる厳しい競争の結果、当行の事業法人貸出においてリスクに対応した適正なプライシングを行うことが困難な状況があります。当行は、特定のお客さまとの信頼関係を維持し、付加価値の提供による付帯取引を獲得することによる総合的な収益性の確保に努めております。そのため個々の貸出においては、信用リスクや格付に対応した利鞘より低い利鞘で貸出を行うことがあります。

(3) リテールバンキング業務の拡充に伴うリスク

当行は、「お客さまファースト」の営業理念の下、様々な金融商品の提案等を通して個人のお客さまの中長期の資産運用のお手伝いをさせていただいております。当行は現在リテール部門の拡充に努めており、資金調達面では、平成24年9月末の個人のお客さまからの調達額は2兆1,000億円を超え、当行の預金、譲渡性預金及び債券による調達に占める割合も70%程度で安定的に推移しており、リテール部門は当行の資金調達基盤の中核となっております。

当行は、今後も積極的にリテール部門に経営資源を投入し、リテール部門の一層の強化を図っていく方針ですが、以下の通り、当行がリテールバンキング業務拡充の計画を成功裡に達成できない可能性があります。

- ・ 当行は、競合他金融機関と比較して支店数が少なく、またインターネットバンキング展開においても後発であり、顧客基盤も小さいことから、顧客の獲得やあおぞらブランドの確立が容易ではない可能性があります。

- ・リテールバンキング業務の本格的な拡充には、大量の取引を効率的に処理するためのシステムによるサポートが不可欠であり、システムの充実や行員の研修に多大な経営資源と時間を要する可能性があります。
- ・当行が提供する商品・サービスの種類・条件について他金融機関との差別化が難しくなり、必ずしも預かり資産の量の拡大、収益の拡大に結びつかない可能性があります。
- ・システムトラブルが発生した場合、想定外の復旧コストを要する可能性があるほか、レピュテーションに悪影響を与える可能性があります。

上記のような事情からリテールバンキング業務を拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が十分に実現できず、当行の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)地域金融機関が重要な顧客基盤であることについて

当行は、従来から多くの地域金融機関に対して、資金運用やリスク管理のニーズに応じた金融商品の提供のほか、地域金融機関の取引先である中小企業への共同支援や地域企業再生支援等、多様な商品・サービスを提供してきております。当行は、かかる取引関係において、同業他社との競争上優位性を確保していると考えており、地域金融機関に対する商品・サービスの提供を一層充実させるとともに、地域金融機関の「戦略パートナー」として、地域金融機関のネットワークと個別業務分野における当行の強みを融合し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指していく方針です。しかしながら、かかるビジネスモデルが有効であるとの保証はなく、また、金融環境の変化その他の要因により、今後この分野における競争力を失った場合には、地域金融機関との取引の規模および収益の成長が鈍化し、更には縮小する可能性があります。

(5)先進的な商品とサービスの投入について

当行の戦略は、すべての商品分野において他金融機関と競合することではなく、他金融機関にはない差別化された先進的な商品・サービスを開発し、投入することにより、主要顧客層である中堅・中小企業のお客さま向けの業務や地域金融機関との協働によるビジネスを拡大し、収益を獲得していくことであります。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れており、個人のお客さまに対してもデリバティブ内蔵型の各種預金商品を提供しています。当行は、従来より、お客さまのニーズに合わせた独自の商品性を持った商品・サービスの投入により、新商品戦略において一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、将来投入される商品・サービスが同じように顧客から認知される保証はありません。また、競合他金融機関が、当行と同様の顧客層をターゲットに、当行と同様の商品・サービスの提供を開始する等、競争の激化により、当行の商品の先進性・独自性が失われ、収益性が低下する恐れがありますが、その際に、当行が競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを継続的に供給し続けられるという保証はありません。

また、かかる先進的な商品・サービスの導入は、当行にとって、当行が経験したことのない又は経験の少ないリスクや課題をもたらす可能性があります。加えて、かかる先進的な商品・サービスへの過度な集中や依存は、当該商品・サービスの状況により、当行の業績及び財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(6)組織の変更について

当行では、随時、不定期に組織の変更が実施されることがあります。組織の変更は、経営環境の変化、あるいは、経営戦略の見直しに合わせ、一定の目的・狙いの下に実施されますが、結果として、新しい組織による運営が定着しない、あるいは、組織変更に伴う混乱等により業務運営が非効率となるなど、組織変更の目的・狙いが期待通りに実現できない可能性があります。

(7)業務・資本提携などアライアンス推進に伴うリスク

当行は、長期的な視野における企業価値向上のため、戦略的な提携や合併・買収など資本政策を含めたさまざまな方策の検討を行っていく方針です。しかしながら、こうした提携や合併・買収が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。

合併や買収等の場合、統合作業の過程において一時費用が発生しますが、企図した統合成果が上がらず、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性があります。また、提携についても、国内外における経済環境の変化等により、企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行は提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材集団の確保などの問題、その場合の通常の営業における人員確保の問題、営業アクティビティの低下に直面する可能性があります。

(8)子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行は子会社において信託業務、証券業務、サービス業務などの金融サービスにかかる事業を行っており、これら子会社の業務の中には、銀行業とはリスクの種類や程度の異なる業務も含まれています。当行は、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備するよう努めておりますが、当行の想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの事業、財政状態および経営実績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

2. 信用リスク

(1) 与信関連費用の増加について

当行は、個別の与信先について信用状態を継続的にモニタリングするとともに、信用状態の悪化が懸念される場合には貸出金の劣化に対する予防策を講じるよう努めておりますが、以下のような要因により、当行の与信関連費用が増加する可能性があります。

- ・ 当行の予想以上に内外経済が悪化し、また、内外経済の悪化が長期化もしくは深刻化した場合
- ・ 債務者が属する特定の産業の状況の悪化もしくは債務者の個別事情により、債務者の業績が当行の予想を下回った場合、あるいは、不測の事態により債務者の業績が悪化した場合、
- ・ 当行あるいは他金融機関による支援の打ち切りといった理由により、経営破綻あるいは再建中止を余儀なくされる債務者が予想以上に発生した場合、
- ・ 債務者の現在の経営再建計画が、成功裡に実行されなかったり、また計画通りに進捗しない場合、又は当行がかかる債務者に対して追加的な支援を行うことを余儀なくされる場合、
- ・ 当行の予想を上回る不動産市況の悪化等により担保価値が下落した場合、
- ・ 貸倒引当金計上に係る会計基準等が変更された場合、

(2) 特定先及び特定業種への集中リスクについて

当行の大口債務者上位10先に対する貸出金は、平成24年9月末時点の単体ベースの貸出金残高の約13%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当行は、不動産業に対する貸出（不動産ノンリコースローンを含む）が平成24年9月末現在、単体ベースで貸出全体の約32%を占め、また、不動産担保により保全されているその他の業種に対する貸出もあります。当行の貸出資産は不動産市況や不動産業界の動向により影響を受け、不動産市況の悪化や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている保全額の減少や、不動産業界の債務者の信用力の悪化から、追加的な引当金が必要となったり、追加的な与信コストが発生する場合があります。

また、不動産ノンリコースローンは、平成24年9月末現在、当行の単体ベースの貸出残高の約21%を占めております。不動産ノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、対象不動産から生じるキャッシュフローをその返済原資として債務の履行を担保するもので、当行は、不動産賃料、空室率及び地価等のキャッシュフローに影響を及ぼす主なリスク要因等をモニタリングすることより、リスク管理を行っております。しかしながら、不動産市況の悪化等により、対象不動産からのキャッシュフローが当行の予想を超えて悪影響を受ける場合には、損失を被る可能性があります。平成24年9月末現在、当行の不動産ノンリコースローンのポートフォリオの約81%は、東京に集中しております。東京における不動産の価値が下落した場合には、当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 貸倒引当金が不十分となるリスクについて

当行は、過去の債務不履行発生状況、与信先の財務状況および保有する担保の価値ならびに景気動向に対する前提及び見通しなどに基づいて貸倒引当金を計上しております。特に、今後の管理に注意を要する大口の与信先等については、経済環境の悪化により貸倒費用が増加する可能性も勘案し、予防的に貸倒引当金を追加するなど、十分な水準の貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済環境の悪化が当行の想定を超えて長期化し、あるいは深刻化する等、当行の前提及び見通しを変更する必要性が生じた場合、当行の与信先の財務状況が当行の想定を超えて悪化した場合、当行が保有する担保の価値が下落した場合、あるいは、その他の要因により予想を超えて当行に悪影響が及んだ場合、当行は貸倒引当金を増加させる必要性が生じる可能性があり、これにより当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(4) ソブリン・リスク

海外において、財政状態の悪化や政治・経済の混乱等により、国・地域が債務不履行に陥る、あるいは、債権者に対して債務の再編や期限の延長等の支援を要請することを余儀なくされる場合、当行が保有するソブリンを含む海外向けエクスポージャーに悪影響がおよび、結果として当行の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。なお、現状においては、アイルランド、ギリシャ、スペインを含む厳しい財政状態にある欧州諸国に対するエクスポージャーは限定的です。

3. 市場リスク

(1) トレーディング及び投資業務における市場リスクについて

当行は、国内及び海外において債券、ファンド（ヘッジファンドを含みます。）、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用およびトレーディングを行っております。こうした業務からの収益は、金利、為替レート、債券価格、及び株式市場の変動等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行の債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行が保有している債券（日本

国債を含む)について信用格付が格下げされた場合や債務不履行となった場合には、当行の業績に悪影響が及び可能性があります。

当行は、こうした業務において、意図せざる損失の発生を回避するべく、自らの体力に見合った健全なリスクテイクを逸脱せぬよう、管理体制の整備に努めております。しかしながら、例えば、当行では損失を限定するためにロスカット・ルールを設定しておりますが、市場がストレス環境にあるような状況では、ポジションを思うように縮小することが出来ず、損失を想定した範囲に限定することが出来なくなる場合があります。また、金融政策の変化その他の要因により、市場が当行の予想を超えて変動した場合、当行は予測を超えた損失を被る可能性があります。

(2)ローン債権等に対する投資に関連するリスクについて

当行は、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産を取得し、それらの回収、売却、証券化等を行う際に、特定の種類の証券や信用リスクを有する特定資産を保有することがあります。当行が保有する資産やそれらの価値、市場規模、環境などは常に変化するため、こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しております。当行保有資産の期待収益率が低下した場合、当行の業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

(3)海外業務に関連するリスクについて

当行は、国内事業金融を重視して業務を行う方針ですが、海外業務に関しても、国内のお取引先企業の海外進出のサポートや海外投資家による対日ビジネス戦略への協力など、当行が目指している国内事業金融を中心とするビジネスモデルを補強する観点、あるいは、当行コアビジネスの高度化・拡充等を図っていく観点から有用と考えられるものについては、適切なリスク管理に基づき慎重かつ段階的に、これに取り組む方針としております。当行における海外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- 社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制及び規制環境の相違（特に金融サービスや直接投資に関するもの）に起因するリスク。
- 金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- 商品ノウハウと各々の市場に対する知識を有する人材を確保する必要性。
- 海外投融資に関する資産の管理を主として当行本店において行うため、現地における政治経済状況、法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、必要な対応に支障が生じるリスク。

4.流動性リスク

(1)資金流動性リスク

当行の多くの調達資金は順次満期を迎えるため、当行は、継続的に預金を受け入れ、債券を発行し、既存債務の借換を行い、また継続的に一定割合を短期資金で調達する必要があります。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めておりますが、流動性リスクを完全に回避することはできません。これらの債務が、市場環境が不安定な状況において満期を迎えた場合、当行が許容できる条件で十分な資金を調達できるという保証はなく、借換が首尾よくいかなかった場合には、当行の業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。また、当行の業績又は財政状態の悪化、信用の低下、格付機関による格下げ等のほか、外貨資金調達における制約、景気動向の悪化や金融システム全般の不安定化等により、当行が、営業上許容できる水準の利率で預金を獲得することができない場合や当行の流動性が制限された場合、当行は必要な資金を確保するために、より高い資金コストを負担し、あるいは、資産を圧縮すること等の対策をとる必要が生じ、業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

なお、当行は平成18年4月に普通銀行に転換したことにより、平成28年4月に金融債を発行できなくなります。近年、当行は個人のお客さまからの預金による調達の強化に注力しており、金融債による調達への依存度は低下してきております。平成24年9月末時点において、当行のコア調達（預金、譲渡性預金及び債券の合計）に占める個人のお客さまからの調達比率が約68%となる一方で、負債残高に占める金融債の比率は約4%となっております。

また、バーゼル銀行監督委員会から、平成22年12月に「流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」の文書が公表され、流動性規制に関する基準やモニタリング手法等が提案されています。観察期中を通じて見直しが行われる予定ですが、この規制により、将来的に当行の調達構造に影響が及び可能性があります。

(2)市場流動性リスク

当行は、市場で取引される様々な資産やデリバティブを保有しておりますが、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場での取引を行うことができない、または、著しく不利な価格での取引を余儀無くされることにより、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 自己資本にかかるリスク

(1) 自己資本比率規制について

当行は、平成24年6月末時点において連結自己資本比率18.69%、Tier1比率20.17%と高い自己資本比率を維持しております。当行は現在、国内基準に基づき、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められておりますが、海外での銀行業務の開始が認められる場合には、国際統一基準に基づき8.0%以上の自己資本比率を維持することが求められます。自己資本比率を維持できなくなった場合、行政措置が課され、当行の業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。将来、当行の自己資本比率に影響を及ぼす可能性のある要因には以下の事項が含まれます。

- ・ パーゼル銀行監督委員会から、平成22年12月に「より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」等の文書（いわゆるパーゼル）が公表され、普通株式等Tier1比率の導入、資本の適格性の強化、資本保全バッファの導入、リスク捕捉の強化、レバレッジ比率規制の導入、等の自己資本規制強化に係る基準が定められています。これらの自己資本比率規制の強化は、わが国においては国際統一基準行に対して平成25年3月から段階的に導入され、グランドファザリング措置（既存の取扱いを一定期間認める措置）の期間を経て平成31年3月より完全実施となる予定です。当行は国内基準行であり、現時点では当該自己資本比率規制の見直しの対象となっておりますが、将来的に対象となった場合には、当行の自己資本比率が現行水準より低下する可能性があります。
- ・ 上記のとおり、現状当行は十分な水準の自己資本比率を維持していますが、今後魅力的な買収・合併機会がある場合には、当行はそうした買収・合併の機会を追求するべく追加資本を積み増す必要が生じる可能性があります。
- ・ 当行は、公的資金の全額返済に向けた計画（資本再構成プラン）を進めておりますが、かかる計画の実行により当行の自己資本比率の低下が見込まれます。かかる計画の一環として、平成24年10月2日付で実施した第五回優先株式の一部44百万株の買戻し並びに消却による公的資金227億円の返済に加え、普通株式330百万株の買戻しが実行された場合、当行のTier 1 比率は、平成24年6月末時点における20.17%から約16%に低下する見込みであり、将来における公的資金の返済により、Tier1比率はさらに低下する可能性があります。当行は、資本再構成プランを策定するに当たっては、安定的な自己資本比率を維持する観点から、当行の将来における利益剰余金の見込額に加え、配当性向の連結当期純利益の40%への引き上げ及び特別優先配当による公的資金の分割返済が当行の資本に与える影響を考慮しましたが、将来における当行の利益水準、リスク・アセット水準の変動その他の要因によっては、当行の自己資本比率が当行の想定を下回る可能性があります。

6. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理体制について

当行の業務の遂行には、オペレーショナル・リスクが伴います。オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、役職員の過失や不正行為、システムの障害及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行には法律・規制に関するリスクも存在します。当行はリスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入し、適切なリスク管理態勢の構築に努めており、オペレーショナル・リスク管理についても、必要なデータやリスクの顕在化事象を把握し、アセスメントを実施してリスクを特定、評価し、リスクをモニタリング、削減、コントロールする態勢を整備しております。しかしながら、結果的にこの態勢が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。業務分野の拡大、新規分野の取り組みや環境変化等に応じた適切なリスク管理体制を構築できず、当行が予想外の損失を被る可能性があります。

(2) 能力のある従業員の雇用について

当行は、当行の事業戦略を遂行する上で、豊富な経験と専門的な知識を有する従業員を雇用することが重要と考えております。また、当行は従業員に対し、各業務分野での研修を実施し、従業員の知識・能力の向上に努めております。しかしながら、ビジネスやITその他の分野における高度な能力をもった人材の確保は、他の銀行に加え、投資銀行、その他の金融サービス業者とも競合しており、当行が有能な人材を採用・育成し、且つ定着させることができるとは限りません。

(3) 重要な経営陣への依存について

当行では、経営陣の業務遂行についての能力が今後の当行の事業の成否に関する重要な要因となるものと考えております。これらの経営陣が退社することにより、当行の事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実施能力が低下する可能性があります。

(4) システム障害リスクについて

当行では、お客さまへのサービス提供や当行自身の業務管理、情報管理のため様々な情報システムを運営しております。当行では、現在、これまで使用してきた情報システムについて新しいシステムへの更改を検討しており、かかる計画においては、システムの基盤を外部委託する形式に変更することも検討しております。当行がかかる計画を実施する場合、これまで使用してきたシステム環境から新たに開発されたシステムにデータを移行し運用することに伴うリスク（想定を上回る費用が発生するリスク、並びに導入時に新システムが内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成において正しく作動せず、又は新たな問題若しくは脆弱性を発生させるリスク等）に直面する可能性があります。また、情報システムについて、運用及びメンテナンスにおける人為的な過失や事故等によるシステム障害が発生するリスクもあります。

当行の情報システムセンターは東京都下に、また、バックアップセンターは東京都江東区塩浜にあります。そのため、東京圏に地震が発生した場合、情報システムセンターとバックアップセンターがともに被災するリスクがあります。当行の情報システムは、予備設備を備える等の冗長化対策が施されておりますが、これらの機能が十分であるという保証はありません。更に、当行のバックアッププランは、サービスの中断時に生じる恐れのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

当行の情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、顧客との関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 外部業者により提供を受けている重要なサービスについて

当行は、業務にとって重要である多くのサービスについて外部業者を利用しております。外部業者の利用に際しては、妥当性の検証、外部業者の適格性検証、利用中の継続的な外部業者管理等の方策を講じておりますが、地震その他の自然災害やその他の事情により、それらの外部業者のサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行が同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できる外部業者を見出すことができるとは限りません。その場合、当行の営業が中断し、当行の業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、外部業者が当行に対するサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行の業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報等の流出等のリスクについて

近年、企業や金融機関が保有する個人情報等の流出という事態が、数多く発生しています。当行では、個人情報等の流出等防止のためのさまざまな方策を講じておりますが、当行が保有する個人情報等について、役職員等若しくは委託先の人為的なミスによる流出又は内部若しくは外部からの不正アクセスが発生し、流出した情報が不正に使用されることを完全に防止することはできません。こうした事態が発生した場合、当行はその責任を負い、民事責任等を問われ、あるいは、監督機関の処分を受ける可能性があります。更に、そうした事故が発生することにより、当行の業務及びブランド力に対する評価や当行に対する顧客や市場の信認に悪影響が及び可

能性があります。

(7)災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク

地震、台風等の自然災害や事故、停電、テロ等による被災、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行や放射能汚染などの外的要因等により、当行グループの機能の全部又は一部が不全となるおそれがあります。

当行は、かかる事象が発生した場合においても、業務継続を可能とするべく必要な対策を講じるよう努めておりますが、あらゆる事態に対応できるとは限らず、当行グループの事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

(8)人事上のリスク

当行では、中長期の経営戦略の方向性や年度の業務運営計画を踏まえて人員計画を策定していますが、当行を取り巻く経済・業務環境に大きな変化が生じた場合には、業務の運営と合わせて人員計画についても見直しが必要となります。また、当行は、各従業員に対する公平な評価・適切な処遇の実施に努めていますが、すべての従業員がその結果に納得するとは限りません。以上を含め、今後の業務展開に大きな変動が生じる場合には、当行グループにおける人事組織運営において支障が生じる可能性があります。また、業務遂行上必要な要員が不足する場合には、当行グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 法務コンプライアンスに関するリスク

(1)係争中の訴訟について

当行は、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。しかし、当行グループは銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しており、このような業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があります。このような訴訟等の動向によっては、当行の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2)法令遵守違反発生に伴うリスクについて

当行は、法令等の遵守を徹底し、業務の適法性ととも適切性を確保するために、グローバルベストプラクティスのコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでいますが、必ずしもこのような取り組みのすべてが有効に機能するとは限りません。お客さま情報の管理不備その他の事情に起因して、各種規制法の違反が発生するおそれや、お客さまとの多面的な取引の展開が優越的地位の濫用とみなされるおそれもあります。このように今後仮に法令違反等が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)金融犯罪発生リスクについて

当行は、口座を開設され取引を行うお客さまの本人確認を厳格に行い、場合によってはお客さまに振り込み詐欺の注意喚起をするなど、口座不正利用を防止することにより、お客さまの取引の安全と口座の保護に取り組んでいます。また、新規の取引に先立ち、反社会的勢力等との関係等に関する情報の有無を確認するなど、反社会的勢力とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っています。しかし、当行の厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力との関係を持つ者が口座を開設するなどの可能性があり、またこれらの者等が自らの口座を詐欺的に使用したり、資金洗浄や租税回避行為又は他の不正行為を行う可能性もあります。また、大規模な金融犯罪が発生した場合には、その対策にかかるコストやお客さまへの補償のほか風評等により、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)従業員または外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性について

当行は、上記のリスク以外にも、当行の従業員又は外部者による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行では、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、当行の従業員が、あらかじめ許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用・漏えいしたり、顧客に対する詐欺的誘引行為又はその他顧客の信頼を損なう行為を行う可能性があります。また、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードが使用されることにより、当行が顧客に対する賠償責任を負担する可能性なども存在します。従業員又は外部者による不正や過失等を防ぐため、当行では、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような行為の結果、当行が行政上その他の制裁を受け、又は当行の評判が毀損される可能性もあります。

8. 当行の財務に関するリスク

(1)信用格付の低下が当行の業績に悪影響をもたらす可能性について

格付機関により当行の格付が引下げられた場合、インターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなる若しくは取引そのものが行えなくなる可能性があります。また、デリバティブ取引等の一定の取引行為が制限され若しくは行えなくなる可能性があるほか、現在締結しているその他の契約を解消される可能性もあります。このような事象のいずれもが、当行の財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

(2)退職給付制度及び年金資産に関連するリスクについて

当行の年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の期待運用収益率が低下するなど退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行の退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性がある他、金利状況の変化や会計基準の変更その他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度ごとの退職給付費用が増加する可能性があります。

(3)繰延税金資産に関するリスク

当行では、繰延税金資産は概ね将来3年間の課税所得の見積額等に基づき計上しております。将来、実効税率引下げ等の税制改正や課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合に、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1)日本及び世界の経済状況が自然災害によるものを含めて悪化することで当行が受ける悪影響について

当行の業績は、日本国内だけでなく世界的な金融経済環境の状況に大きく影響されます。平成19年の米国サブプライムローン問題等に端を発した世界的な金融・経済問題に対し、各国政府や中央銀行によって実施された経済の安定促進のための様々な施策により、日本及び世界の金融市場や経済の状況は安定を取り戻しつつありましたが、平成22年以降、欧州諸国の財政危機問題や平成23年3月の東日本大震災等を経て、景気回復への足取りは力強さに欠け、世界の金融経済環境は不透明な状況にあります。

このような環境下、日本及び世界の金融市場や経済の状況が自然災害による原因も含めて再び悪化し、又はその回復が遅れた場合、金融資本市場における信用収縮の動き、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動、景気の停滞や悪化に伴う地価や株価の下落、企業倒産や個人の破産の増加等により、貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、当行の資金調達や業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(2)日本の金融サービス市場の競争激化について

わが国の金融サービス市場の競争環境は厳しさを増しております。当行は、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行に比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行の主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・ 国内大手銀行グループ：三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数などの様々な面において、当行に比べ相当に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社を有し、投資銀行業務を行っている上、当行同様その収益源を多様化する戦略を採っています。
- ・ 主要な投資銀行：国内外の投資銀行との間でも当行は、コーポレートアドバイザー業務及び投資業務などさまざまな事業分野において、競争関係に立っています。
- ・ その他の金融機関：信託銀行、りそな銀行、新生銀行、シティバンク銀行、インターネットバンク及び地方銀行が含まれます。

- ・ ゆうちょ銀行、政府系金融機関：日本郵政公社から貯金業務を引き継いだゆうちょ銀行は依然としてわが国最大の預貯金総額を有しております。この他、当行は日本政策投資銀行等の政府系金融機関とも競争関係にあります。
- ・ その他の金融サービス提供者：当行又は当行の子会社、関連会社は、債権回収会社、プライベート・エクイティ・ファンド及びその他の金融サービス業者とも競争関係にあります。

当行は、国内金融サービス市場をめぐる競争の一層の激化、統合の進展を予想しており、当行が現在又は将来の競合他社と効果的に伍していけるという保証はありません。これまで当行は、貸出やシンジケートローン、DIPファイナンス及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加することに成功してきましたが、競争の激化がこれらの手数料の低下を招き、収益の低下を招く恐れもあります。また、当行は貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を引き起こし、当行の収益性を圧迫する可能性もあります。

(3)金融機関として広範な規制に服していることについて

当行は、金融機関として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制その他の銀行としての業務規制に加えて、「経営の健全化のための計画」の履行状況についてモニタリングを受けるほか、銀行業以外の業務範囲についての制限を受けており、こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難となる可能性があります。

当行は、業務全般及び貸出資産分類に関して金融庁などの政府機関により検査を受けております。仮に当行が、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行の評価が悪影響を受ける可能性があります。

(4)各種の規制及び法制度等の変更について

当行は現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行が国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかし、これらの事項の変更及びそれによる影響を予想することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

金融庁及びその他の監督当局は、銀行がお客さまに提供しているデリバティブ商品やこれに類するリスク特性を持つ複雑な投信・仕組債・仕組預金などのデリバティブ関連商品の販売に関する監視や調査を近時強化するとともに、規制上及び監督上の追加措置もとっています。銀行は、従来より、リスク性商品全般の販売に際しては、お客さま毎の金融知識、経験、財産の状況及び取引目的に応じて商品の性質や詳細について適切な説明を行ってまいりましたが、デリバティブ関連商品については、一般に、普通の預金や有価証券取引等に比べ、商品の仕組が複雑であるとともに、普通の預金や有価証券取引等とは異なるリスクが伴うため、より一層お客さまのニーズや属性に即した肌理細かな販売運営態勢の確保が必要となっております。また、現状の法規制におけるこの種の金融商品の取扱いには必ずしも明確でない部分もあります。今後、更に、このような法規制又は金融庁の指導に対応していく結果として追加のリスク管理が必要になる場合には、当行の経費負担が増加する可能性があります。このような追加で必要になる管理もその性質によっては、当行の業務範囲を制限することにもつながる可能性があり、結果として当行の業務や業績及び財政状態にも悪影響を及ぼす可能性もあります。

(5)金利変動によるリスクについて

当行の収益は、貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、債券等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益による部分が大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動は、有利子資産による資金運用収益と有利子負債にかかる資金調達費用に対し同等の変化をもたらすとは限らず、金利の変動により、当行の収益性が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要の低下が起これば、変動金利で借り入れている債務者の中には、増加した金利負担に耐えられなくなる債務者が現れることも想定されるため、不良債権の増加をもたらす可能性があります。このような状況は、当行の業績及び財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 当行の株式に関するリスク

(1) 政府が当行の経営に影響を及ぼすリスクについて

平成24年10月2日現在、当行が発行している第四回優先株式は預金保険機構が24百万株を、第五回優先株式は株式会社整理回収機構が214百万株をそれぞれ保有しており、政府が公的資金の注入行である当行の経営に実務的な影響力を行使する可能性があります。加えて、定款の変更、他社との合併等の優先株主に重大な影響を及ぼしうる事項については、各優先株主の承認が必要となる場合があります。また、当行が優先株主に対し、優先配当を支払わなかった場合には、優先株主は普通株主と同等の議決権を有することとなります。

これらの優先株式については、その条件に従い現在普通株式を対価とする取得請求が可能であり、更に、平成34年に、当行普通株式を対価として当行による一斉取得が行われることとなっております。当行は「資本再構成プラン」にしたがって、第五回優先株式に係る特別優先配当を実施することにより、公的資金を最長10年間で分割返済することとしております。この特別優先配当の実施により、公的資金の要返済額の残高は減少しますが、上記の取得請求権の行使により優先株主が取得する普通株式数には影響がありません。優先株式に係る取得請求権の行使により、優先株主は普通株式406,465,726株を取得することができます。資本再構成プランに関連して、当行は預金保険機構との間で、当行が第四回優先株式及び第五回優先株式を公的資金の要返済額の残高に相当する価格でいつでも買い戻すことにより公的資金を早期に返済することができる旨を定める契約を締結しており、当行は、優先株式の価値がかかる残高を上回る等、一定の条件が満たされた場合、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、公的資金を早期に返済することを予定しています。平成17年10月28日に金融庁及び預金保険機構から公表された公的資金の処分についての考え方において、「公的資本増強行自らの資本政策に基づく処分を基本としつつ、あわせて優先株式の商品性やその時点での株価の状況等を踏まえ、適切かつ柔軟な対応を行うようにしておく」旨、述べられていることから、当行は、当行による優先株式の買戻し前に政府が普通株式を対価とする取得請求を行うことはないものと考えています。しかしながら、当行が優先配当を継続して支払うことができなかつた場合、又はその他金融庁の現在の若しくは新たな方針に基づき政府が普通株式を対価とする取得請求を行うことを検討する状況が生じた場合、普通株主には株式の希薄化が生じるおそれがあるほか、議決権を有する普通株式の保有を通じて政府が当行の経営に影響力を行使する可能性があります。

当行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、公的資金の注入行として「経営の健全化のための計画」を定期的に策定し、履行状況の報告を行う必要があります。当行が当該計画における目標を達成することができなかつた場合、金融庁は当行に改善のための措置を講じるよう求める可能性があります。

(2) 既存株主の支配権について

当行の筆頭株主であり、親会社であるCERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. は平成24年9月末日現在、当行発行済普通株式（自己株式を除く）の約54.89%を保有しております。かかる大株主は、取締役の選任、重要な資産又は事業の譲渡、合併などの組織再編、定款の変更等の業務の基本的な決定に対し影響を与える場合がありますが、この場合、大株主の利益が当行の業務に関する他の株主の利益と相違する可能性があります。なお、当行の取締役中に、当該大株主の関係者等の取締役等を兼任するものがおります。

(3) 既存株主による将来における普通株式の売却について

将来において、当行の大株主等が東京証券取引所において当行の普通株式を売却し、又はその他の方法で日本又は海外で当行の普通株式を売却する可能性があります。当行株式の大株主等による売却又はその可能性は、当行の普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成24年9月27日付で公表しておりますとおり、当行の筆頭株主であり、親会社である CNCBALP より、その保有株式の売却に関する意向が表明されております。

CNCBALPは、当行が資本再構成プランに基づき実施する普通株式買戻しに参加し、その保有株式約821百万株の一部を、市場環境その他の要因に応じて、ToSTNeT-3 その他の方法により売却する意向を有しており、当該普通株式買戻しへの参加は、今後の同社保有株式の売却に係る規律ある一連の売却手続きの第一段階であるとのことでした。また、CNCBALPは、残る保有株式を資本市場を通じて、または、相対での取引により、平成24年中に売却を開始すべく検討しており、その具体的な時期、価格及び株式の数量は市場環境その他の要因を踏まえて決定していく旨を当行に表明しております。

CNCBALPが関東財務局長宛に提出した平成24年10月15日付の大量保有報告書（変更報告書）によれば、CNCBALPは、当行が資本再構成プランに基づき平成24年10月9日に実施したToSTNeT-3による普通株式の買戻しに参加し、その保有株式821,469,000株のうち、92,439,000株を売却しております。

11. 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められております。

当行グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っており、有効性を評価する過程で発見された事項は速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や経営者が内部統制を有効と評価しても監査法人が開示すべき重要な不備があると評価するような場合、当行グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 風説・風評の発生による悪影響

当行や金融業界等に対して、その信頼を毀損するような風説・風評が発生し拡散した場合に、当行の株価や財務状況、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、当行は預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は2,276億円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結しました。

預金保険機構との間で締結した契約の概要は、第3「提出会社の状況」 1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」「発行済株式」の脚注4.(11)および同脚注5.(11)に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

（1）業績の状況

概況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、震災からの復興関連需要等により、公共投資や住宅建設等の内需は底堅く推移しましたが、欧州や中国等を中心に海外経済は減速した状態が続きました。

こうした状況のもと、金融環境は、日本銀行による緩和姿勢が維持され、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%を下回る水準で推移しました。国内長期金利（10年国債利回り）は、4月初旬の1%台から徐々に低下し、9月には0.8%を挟んでの展開となりました。

また、日経平均株価は、4月初旬の10,000円台から、一時8,000円台前半まで下落した後、9月末にかけて8,000円台後半の推移となりました。ドル円相場は、9月末にかけて70円台後半と円高傾向で推移しました。

こうした金融経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当第2四半期連結累計期間の連結粗利益は428億円（前年同期比33億円、8.4%増）、連結実質業務純益は236億円（同34億円、16.5%増）となりました。連結中間純利益は208億円となり、14四半期連続の黒字を計上いたしました。

連結業務粗利益のうち、資金利益は236億円（前年同期比4億円、1.7%増）となり、4四半期連続で前年同期実績を上回りました。厳格なバランスシート運営を継続したことにより、資金運用平均残高は前年同期と比べ減少しましたが、資金粗利鞘は引き続き拡大しております。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、当中間期の資金調達利回りは前年同期の0.62%から10bps低下し0.52%、資金粗利鞘は前年同期比3bps拡大し1.09%となりました。

役務取引等利益は45億円（同2億円、4.3%増）、特定取引利益は41億円（同0億円、0.4%増）、国債等債券損益は79億円（同17億円、28.2%増）、国債等債券損益を除くその他業務利益は27億円（同10億円、55.7%増）といずれも前年同期を上回りました。

経費は、引き続き厳格なコスト管理につとめた結果、ほぼ横ばいの192億円（前年同期比0.2%減）となり、OHRは44.8%と、中期的な目標水準である50%未満を維持しております。以上の結果、連結実質業務純益は236億円（同34億円、16.5%増）となりました。

与信関連費用は、債務者の状況に応じた適切な引当等の措置を行う一方で、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきた結果、17億円の費用（前年同期は26億円の利益）となりました。当中間期末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.67%となり、引き続き邦銀最高水準を維持しております。法人税等は10億円の利益となりました。

以上の結果、中間純利益は208億円と14四半期連続の黒字となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率（速報ベース）は19.18%となっております。

損益の状況（連結）

		平成23年9月期 (億円)	平成24年9月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	1	395	428	33
資金利益	2	232	236	4
役務取引等利益	3	43	45	2
特定取引利益	4	41	41	0
その他業務利益	5	79	106	27
経費	6	192	192	0
連結実質業務純益	7	203	236	34
与信関連費用	8	26	17	42
貸出金償却	9	8	11	3
個別貸倒引当金純繰入額	10	35	114	79
一般貸倒引当金純繰入額	11	68	130	62
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-
その他の債権売却損等	13	2	35	34
償却債権取立益	14	7	11	4
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	15	6	2	7
株式等関係損益	16	2	4	6
持分法による投資損益	17	-	-	-
その他	18	26	16	10
経常利益	19	205	200	5
特別損益	20	0	1	1
税金等調整前中間純利益	21	205	199	6
法人税、住民税及び事業税	22	2	4	2
法人税等調整額	23	23	14	9
少数株主損益	24	0	0	0
中間純利益	25	226	208	17

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) +
(特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費

3. 平成24年3月期の第4四半期に、貸出代替取引として取り組んだ不動産関連等の証券化商品(その他有価証券)で正常な元利払が見込めなくなったものに係る損益計上科目(処分損益及び評価損益)を変更しております。なお、当該変更に基づき平成23年9月期計数を組み替えた場合、「その他業務利益(5)」は14億円増加、「その他の債権売却損等(13)」は14億円減少します。

4. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

経営成績の分析

イ．業務粗利益

・資金利益

資金利益は236億円（前年同期比4億円、1.7%増）となり、4四半期連続で前年同期を上回りました。慎重なバランスシート運営を継続したことにより、資金運用平均残高は前年同期と比べ減少しましたが、資金粗利鞘が引き続き改善した結果、資金利益が前年同期比増加したものです。引き続き個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、調達コストの削減に注力しており、当中間期の資金調達利回りは前年同期の0.62%から10bps低下し0.52%となりました。これに伴い、資金粗利鞘は前年同期比3bps拡大し1.09%となり、貸出金利鞘も6bps拡大し1.40%となりました。

資金利益（連結）

	平成23年9月期 （億円）	平成24年9月期 （億円）	比較 （億円）
資金利益	232	236	4
資金運用収益	352	335	17
貸出金利息	261	237	24
有価証券利息配当金	68	78	11
その他受入利息	9	10	1
スワップ受入利息	14	9	5
資金調達費用	120	99	21
預金・譲渡性預金利息	93	75	17
債券利息	14	8	6
借入金利息	2	2	0
その他支払利息	5	6	1
スワップ支払利息	6	7	1

資金利鞘（連結）

	平成23年9月期 （%）	平成24年9月期 （%）	比較 （%）
資金運用利回り	1.68	1.61	0.07
貸出金利回り	1.96	1.92	0.04
有価証券利回り	1.05	1.20	0.15
資金調達利回り	0.62	0.52	0.10
資金粗利鞘	1.06	1.09	0.03
貸出金利回り - 資金調達利回り	1.34	1.40	0.06

・役務取引等利益

役務取引等利益は45億円（前年同期比2億円、4.3%増）となりました。

役務取引等利益（連結）

	平成23年9月期 （億円）	平成24年9月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	43	45	2
役務取引等収益	47	49	2
貸出業務等	31	29	2
証券業務・代理業務	11	15	4
その他の受入手数料	5	6	0
役務取引等費用	4	4	0

マニアフルエント層のお客さまの運用ニーズに合わせた投信・年金・仕組債等の販売に係る収益が18億円（前年同期比4億円、27.3%増）と、引き続き好調に推移しております。

[ご参考]リテール関連収益

投信・年金・仕組債等の販売に係る収益	14	18	4
--------------------	----	----	---

・特定取引利益

特定取引利益は41億円と、前年同期比ほぼ横ばい（0.4%増）となりました。

特定取引利益（連結）

	平成23年9月期 （億円）	平成24年9月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	41	41	0
うち特定金融派生商品利益	34	28	6
その他	6	13	7

・国債等債券損益

国債等債券損益は79億円（前年同期比17億円、28.2%増）となりました。なお前年度第4四半期よりCMBS等証券化商品にかかる損益計上科目の変更を行っております。平成23年9月期に当該変更を適用した場合、「その他」の内、14億円が与信関連費用に振り替わります。

国債等債券損益（連結）

	平成23年9月期 （億円）	平成24年9月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	62	79	17
日本国債	23	17	6
外国国債及びモーゲージ債	53	49	4
その他	14	13	27
うちCDO	-	0	0
うちヘッジファンド（その他目的）	5	2	3
その他	19	11	30

・国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は、27億円（前年同期比10億円、55.7%増）となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	平成23年9月期 （億円）	平成24年9月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	17	27	10
外国為替売買損益	20	11	9
金融派生商品損益	1	2	1
組合出資損益	23	18	4
不動産関連	12	6	5
不良債権関連	9	10	1
その他（ベンチャー他）	2	3	0
不良債権関連損益（あおぞら債権回収）	13	10	2
債券費	0	0	0
その他	3	11	8

ロ．経費

経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、前年同期比ほぼ横ばいの192億円（0.2%減）となり、OHRは44.8%と、中期的な目標水準である50%未満を維持しております。

経費（連結）

	平成23年9月期 （億円）	平成24年9月期 （億円）	比較 （億円）
経費	192	192	0
人件費	92	95	3
物件費	91	86	5
税金	10	11	1

ハ．与信関連費用

与信関連費用は、債務者の状況に応じた適切な引当等の措置を行う一方で、従来より保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきた結果、17億円の費用（前年同期は26億円の利益）となりました。当中間期末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.67%となり、引き続き邦銀最高水準を維持しております。

与信関連費用（連結）

	平成23年9月期 （億円）	平成24年9月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用計	26	17	42
貸出金償却	8	11	3
個別貸倒引当金純繰入額	35	114	79
一般貸倒引当金純繰入額	68	130	62
その他の債権売却損等	2	35	34
償却債権取立益	7	11	4
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	6	2	7

二．法人税等

将来の収益見通しを踏まえ、税効果の算定を行った結果、法人税等は10億円の利益となりました。

法人税等（連結）

	平成23年9月期 (億円)	平成24年9月期 (億円)	比較 (億円)
法人税等	21	10	11

ホ．セグメント利益（損失）

当行グループでは、報告セグメントを、「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4つとしております。

平成24年7月1日付で、金融法人業務と事業法人業務とを一体運営し、お客さまの規模に応じた、より一層効率的な営業体制とすることを目的とし、「金融法人営業グループ」を「法人・個人営業グループ」及び「事業法人営業グループ」に統合する組織改編を実施しております。これに伴い、報告セグメントを、従来の「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の5区分から上記4区分に変更しております。

以下は、変更後の区分で記載しております。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益は、「法人・個人営業グループ」が19億円の利益、「事業法人営業グループ」が25億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が90億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が106億円の利益となりました。

前第2四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益は、「法人・個人営業グループ」が13億円の利益、「事業法人営業グループ」が27億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が93億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が97億円の利益でした。

財政状態の分析

当中間期末の連結総資産は5兆1,301億円（前期末比327億円、0.6%増）となりました。貸出金は、厳格なバランスシート運営を継続してきたこと、ならびに大口の貸出金の回収があったことから前期末比減少し2兆5,656億円（同1,065億円、4.0%減）となりましたが、平成24年6月末比では912億円（3.7%）増加しました。有価証券は1兆2,700億円（前期末比524億円、4.0%減）となりました。

負債の部では、預金・譲渡性預金が合計で前期末比188億円増加しました。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆1,249億円（前期末比390億円、1.8%減）、コア調達に占める比率は67.8%と安定した水準を維持しております。これらの結果、負債合計は4兆5,136億円（同238億円、0.5%増）となりました。

純資産は、6,165億円（前期末比89億円、1.5%増）となりました。一株当たり純資産額は平成24年9月末現在291.64円（前期末284.22円）となりました。

主要勘定残高（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年9月末 （億円）	比較 （億円）
資産の部	50,974	51,301	327
貸出金	26,722	25,656	1,065
有価証券	13,223	12,700	524
現金預け金	2,604	3,799	1,195
その他	8,426	9,146	720
負債の部	44,898	45,136	238
預金	27,197	27,285	88
譲渡性預金	2,098	2,198	100
債券	2,231	1,845	386
その他	13,373	13,808	435
純資産の部	6,076	6,165	89
資本金	4,198	4,198	-
資本剰余金	336	336	-
利益剰余金	1,735	1,788	52
その他の包括利益累計額合計	46	9	37
その他	147	147	0
負債及び純資産の部	50,974	51,301	327

イ．調達（預金及び債券等残高）

個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆1,249億円（前期末比390億円、1.8%減）、コア調達に占める比率は67.8%と安定した水準を維持しております。なお、預貸率（譲渡性預金を含む）は87.0%となりました。

また、当中間期末の手元流動性の残高は約6,000億円となり、潤沢な流動性を維持しております。

調達（預金及び債券等残高）（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年9月末 （億円）	比較 （億円）
個人	21,639	21,249	390
事業法人等	5,396	5,505	109
金融法人（債券）	2,120	1,793	327
金融法人（預金等）	2,371	2,781	410
計	31,526	31,328	198

ロ．貸出金

貸出金は、厳格なバランスシート運営を継続してきたこと、ならびに当第1四半期に大口の貸出金の回収があったことから、前期末比減少し2兆5,656億円（1,065億円、4.0%減）となりました。業種別では、金融業・保険業が279億円（6.7%）、情報通信業が87億円（19.3%）増加する一方、不動産業が633億円（7.1%）、海外向けが374億円（10.7%）、卸売業・小売業が225億円（16.9%）減少しております。

なお、平成24年6月末比では912億円（3.7%）増加しており、国内向けが667億円（3.0%）、海外向けが245億円（8.5%）それぞれ増加となっております。

貸出金（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年9月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	26,722	25,656	1,065

ハ．有価証券

有価証券残高は、前期末比524億円（4.0%）減少しました。投資ポートフォリオの分散を目的とした米国ドル建て等のETF投資残高が前期末比456億円増加する一方で、国債が713億円（11.6%）、外国債券が356億円（8.7%）減少しております。また、第二線流動性準備として保有するマネーマーケット投資信託が300億円（42.8%）増加しております。

当中間期末の評価損益は、126億円（前期末比66億円）の評価益となりました。この内、日本国債が64億円、外国債券が38億円となっております。

有価証券（連結）

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	平成24年3月末 （億円）	平成24年9月末 （億円）	比較 （億円）	平成24年3月末 （億円）	平成24年9月末 （億円）	比較 （億円）
国債	6,160	5,446	713	58	64	6
地方債	143	89	54	1	1	0
社債	706	627	80	2	4	2
株式	267	265	2	0	1	1
外国債券	4,073	3,717	356	13	38	52
その他	1,874	2,555	680	17	25	9
ヘッジファンド	105	84	21	15	14	1
ETF	232	688	456	1	8	7
組合・LP出資	582	543	39	0	2	2
REIT	142	144	2	2	3	1
その他	814	1,097	283	1	1	0
うち投資信託	701	1,001	300	1	1	0
有価証券計	13,223	12,700	524	60	126	66

(注1)当中間期末の変動利付国債の時価については、前期末同様に「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額となっております。

(注2)「買入金銭債権」中の信託受益権の一部について時価評価を行っておりますが（平成24年9月末現在：貸借対照表計上額109億円、評価損益 3億円）、これらの金額については上記の表には含めていません。

二．組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

組合・LP出資の残高は、償還等により前期末比39億円（6.8%）減少しました。また、ヘッジファンドは、前期末比21億円（20.2%）減少しました。

組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年9月末 （億円）	比較 （億円）
組合・LP出資	582	543	39
不動産関連	123	131	8
不良債権関連	259	244	15
その他	200	167	32
ヘッジファンド	105	84	21

ホ．金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、引き続き厳格なリスク管理を徹底し、債務者の状況に応じた適切な対応を行ったことから、前期末比96億円（8.8%）減少の995億円となり、開示債権比率は前期末から0.19ポイント改善の3.80%となりました。

当中間期末の保全率は91.1%と引き続き高水準を維持しており、また貸出金全体に対する貸倒引当金の比率も2.67%と邦銀最高水準を維持しております。

金融再生法開示債権（単体）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年9月末 （億円）	比較 （億円）
破産更生債権等	75	52	23
危険債権	640	744	105
要管理債権	377	199	178
開示債権合計	1,091	995	96
正常債権	26,191	25,144	1,047
総与信計	27,282	26,139	1,143
開示債権比率（%）	3.99	3.80	0.19

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に貸出金の減少等の結果、922億円の収入となり、前年同期比2,394億円増加しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により527億円の収入となり、前年同期比256億円増加しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により158億円の支出となり、前年同期比103億円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末の残高は、前年度末比1,291億円増加し、3,410億円となりました。

(3) 資本再構成プランについて

イ. 資本再構成プランの概要

当行は、平成10年3月に金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律に基づく第四回優先株式による公的資金、及び平成12年10月に金融機関の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づく第五回優先株式による公的資金の注入を受けております。

当行は、従来より公的資金の返済を経営の優先課題と位置付け、経営基盤の確立および企業価値の向上に努め、公的資金の早期返済を目指してまいりました。しかしながら、ここ数年来の金融環境の大きな変化や株式市場の低迷が続く中、当行は約6,000億円と十分な自己資本を有しているものの、自己株式の取得にて公的資金の返済を行う場合には、自己株式取得の原資となる分配可能額が不足していること、及び公的資金に関して返済すべき金額と優先株式の公正価額との間に乖離があること（「ギャップ問題」）により、従来想定されていた返済方法では、直ちに公的資金を完済することは難しい状況が続いておりました。

当行は、平成24年10月に、第五回優先株式の普通株式を対価とする一斉取得日が到来することを踏まえ、かかる状況の下で、今後所定の期間内で残る公的資金を確実に完済するため、以下の6つの柱から成る「資本再構成プラン」を策定し、平成24年8月27日に発表いたしました。

- (1) 資本勘定の組替え（資本金の額の減少）による公的資金返済原資の確保
- (2) 第四回優先株式および第五回優先株式の普通株式を対価とする取得請求の期間及び一斉取得日（普通株式への転換期間）の延長
- (3) 第五回優先株式の一部買戻しによる公的資金の一部返済の実施
- (4) 第五回優先株式に係る特別優先配当による公的資金の分割返済の実施
- (5) 普通株式に係る自己株式取得
- (6) 普通株式に対する配当性向の引き上げ

ロ. 資本再構成プランの具体的な内容

資本再構成プランの具体的な内容は以下のとおりです。

- (1) 資本勘定の組替え（資本金の額の減少）による公的資金返済原資の確保

当行は、平成24年6月末現在における連結純資産額が6,052億円、連結自己資本比率が18.69%と、十分な資本を有することから、資本金の一部を取り崩し、減少する資本金の一部をその他資本剰余金に振り替えることにより、残る公的資金を完済するために必要な分配可能額を確保するものです。これにより、将来、公的資金を完済するための諸条件が整った場合には、いつでも公的資金を完済することが可能となります。

具体的には、資本金の額419,781百万円を319,781百万円減少させ100,000百万円とし、減少する資本金の額のうち、53,980百万円を資本準備金とし、その残額である265,801百万円をその他資本剰余金に振り替えます。

- (2) 第四回優先株式および第五回優先株式の普通株式を対価とする取得請求の期間及び一斉取得日（普通株式への転換期間）の延長

- (3) 第五回優先株式の一部買戻しによる公的資金の一部返済の実施

- (4) 第五回優先株式に係る特別優先配当による分割返済の実施

公的資金の分割返済を実施するため、第四回優先株式および第五回優先株式について普通株式への転換期間を平成34年6月まで延長した上で、第五回優先株式の一部を買戻し・消却することにより、公的資金の一部22,700百万円の返済を実施するものです。また、残る第五回優先株式について、今後10年間（平成34年まで）、既往の優先配当に加え、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当を実施することにより、毎年20,490百万円の分割返済を実施します。以上により、平成34年までの10年間累計の返済額（公的資金の返済総額）は、227,600百万円となります。分割返済の期間は、最長10年間を想定していますが、分割返済が進むにつれ、資本注入された公的資金の要返済額は徐々に減少し、数年後には優先株式の公正価値を下回ることが見込まれます。この段階で、当行が、残存する全ての優先株式を公的資金の要返済額の残額で買戻す等の方法により、10年を待たずに、より早期に公的資金を完済することも可能となります。当行といたしましては、返済の諸条件が整った場合には、財務の健全性や市場の状況を慎重に考

慮した上で、出来るだけ早期に残る公的資金を完済したいと考えております。

なお、公的資金の要返済額の残高が年々減少するのに合わせて第四回優先株式および第五回優先株式に係る既往の優先配当金の支払総額が比例的に減少するよう、その条件を見直すこととしております。

(5) 普通株式に係る自己株式取得

当行の強固な資本基盤を活用し、公的資金の返済を困難にしている要因の一つであった前述の「ギャップ問題」の乖離の解消に向けた施策の一つとして、普通株式330百万株（発行済株式数の約20%）の買戻しを実施することとしております。

(6) 普通株式に対する配当性向の引き上げ

当行は、資本再構成プランの分割返済スキームの実施による公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の40%とすることを今後の配当政策とする予定としております。

八. 資本再構成プランの実施状況

上記の資本再構成プランの実施にあたり、当行は、平成24年9月27日に臨時株主総会ならびに普通株主、第四回優先株主および第五回優先株主による各種類株主総会（以下「臨時株主総会等」と総称します。）を開催し、上記(1)の「資本勘定の組替え」に係る「資本金の額の減少」、上記(3)に係る「自己株式（第五回優先株式）の一部取得」ならびに、上記(2)及び(4)に係る「優先株式に係る定款一部変更」の各議案がいずれも原案どおり承認可決されました。

これにより、上記(2)及び(4)に係る優先株式の条件変更については、平成24年10月2日付で定款変更の効力が生じており、また、上記(1)の資本勘定の組替え（資本金の額の減少）については、銀行法第5条第3項に定める認可を取得し、平成24年11月15日付でその効力が生じております。

また、上記(3)の第五回優先株式の一部買戻し・消却による公的資金22,700百万円の返済については、平成24年10月2日付で株式会社整理回収機構より第五回優先株式のうち44百万株を総額22,700百万円（1株当たり取得価額513.34円）で買戻し、公的資金の一部返済を実施いたしました。なお、買戻した第五回優先株式については、同日付で消却しております。

あわせて平成24年9月27日付で、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は2,276億円であることを確認すること等を内容とする契約書を締結いたしました。（預金保険機構との間で締結した契約の概要については、第3「提出会社の状況」 1「株式等の状況」 (1)「株式の総数等」 「発行済株式」の脚注4.(11)および同脚注5.(11)をご参照下さい。）

上記(5)の普通株式に係る自己株式取得については、上記のとおり、平成24年9月27日開催の臨時株主総会等において、関連する議案が全て原案どおり承認可決されたことを踏まえ、同日開催の取締役会において、以下のとおり決議し、平成24年10月1日より取得を開始しております。

- () 取得する株式の種類 普通株式
- () 取得する株式の総数 330百万株（上限）
- () 株式の取得価額の総額 100,000百万円（上限）
- () 取得する期間 平成24年10月1日から平成25年9月30日まで
- () 取得方法 東京証券取引所の立会市場における買付け（信託方式）
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT - 3）による買付け
自己株式の公開買付け

上記の決議に基づく平成24年10月31日現在の取得株式数は累計205百万株、取得価額の総額は50,284百万円となっております。

上記(6)の普通株式に対する配当性向の引き上げについては、予想連結当期純利益の40%を配当総額とした1株当たり期末配当の予想額を、平成24年11月15日に公表いたしました。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間における、対処すべき課題の主な変更点は、以下のとおりです。

当行は残る公的資金の返済を経営の優先課題として位置づけてまいりました。今般、今後所定の期間内での公的資金完済に向けた道筋を確かにする方策として、「あおぞら銀行 資本再構成プラン」を策定し、平成24年9月27日の臨時株主総会等の決議及び同日開催の取締役会の決議に基づき、具体的な施策を実施いたしております。当行は、資本再構成プランの着実な実施に向けて、引き続き株主価値の向上に努めてまいります。

当行は、「日本の金融システムに深く根ざし、永続的にわが国経済および社会の発展に貢献する」ことを経営理念としております。当行は、公的資金によるご支援を頂いた銀行として、上記経営理念に基づき、金融システムの一翼を担い、銀行が有する公共的役割を果たしていくことが一層重要と考えております。今後とも、短期的な収益追求のみに偏ることなく、銀行の社会的使命である金融仲介機能をより一層発揮することによって、お客様ならびにわが国・社会の発展に貢献してまいります。

当行は、国内金融機関として培ってまいりましたシニア層のお客さまや地域金融機関ネットワークといった特長を最大限活用しつつ、高度なスキルと専門性を発揮することで、“頼れる、もう一つのパートナーバンク”としてのプレゼンスを維持・発展させていきたいと考えております。

(参考)

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は235億20百万円、役務取引等収支は45億29百万円、特定取引収支は40億96百万円、その他業務収支は100億54百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は1億59百万円、役務取引等収支は13百万円、その他業務収支は5億31百万円となりました。

この結果「国内」「海外」の相殺消去後の合計は、資金運用収支は236億19百万円、役務取引等収支は45億29百万円、特定取引収支は40億96百万円、その他業務収支は105億86百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	22,835	457	75	23,217
	当第2四半期連結累計期間	23,520	159	61	23,619
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	34,803	2,885	2,505	35,184
	当第2四半期連結累計期間	33,404	1,850	1,753	33,501
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	11,968	2,428	2,429	11,966
	当第2四半期連結累計期間	9,883	1,690	1,691	9,881
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,406	49	14	4,342
	当第2四半期連結累計期間	4,529	13	13	4,529
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,990	136	425	4,701
	当第2四半期連結累計期間	5,266	144	518	4,892
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	583	186	410	359
	当第2四半期連結累計期間	736	131	505	362
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	4,081	-	-	4,081
	当第2四半期連結累計期間	4,096	-	-	4,096
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	4,081	-	-	4,081
	当第2四半期連結累計期間	4,096	-	-	4,096
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	7,901	11	-	7,890
	当第2四半期連結累計期間	10,054	531	-	10,586
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	14,877	336	1,211	14,001
	当第2四半期連結累計期間	14,143	1,003	1,465	13,681
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,975	347	1,211	6,111
	当第2四半期連結累計期間	4,088	472	1,465	3,095

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

4. 平成24年3月期の第4四半期に、貸出代替取引として取り組んだ不動産関連等の証券化商品(その他有価証券)で正常な元利払が見込めなくなったものに係る損益計上科目を変更しております。

当該変更に基づき前第2四半期連結累計期間の計数を組替えた場合、「国内」の「その他業務収支」は1,449百万円増加(「うちその他業務費用」1,449百万円減少)します。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第2四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆1,836億円、利息は334億円、利回りは1.59%となり、資金調達勘定平均残高は3兆7,340億円、利息は99億円、利回りは0.52%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は2,365億円、利息は19億円、利回りは1.56%となり、資金調達勘定平均残高は1,312億円、利息は17億円、利回りは2.56%となりました。

この結果、相殺除去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆1,316億円、利息は335億円、利回りは1.61%となり、資金調達勘定平均残高は3兆7,265億円、利息は99億円、利回りは0.52%となりました。

(1) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第2四半期連結累計期間	4,207,812	34,803	1.64
	当第2四半期連結累計期間	4,183,621	33,404	1.59
うち預け金	前第2四半期連結累計期間	44,652	41	0.18
	当第2四半期連結累計期間	39,853	35	0.17
うちコールローン 及び買入手形	前第2四半期連結累計期間	70,302	42	0.11
	当第2四半期連結累計期間	78,205	46	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第2四半期連結累計期間	24,551	13	0.10
	当第2四半期連結累計期間	195,600	97	0.09
うち有価証券	前第2四半期連結累計期間	1,323,584	6,770	1.02
	当第2四半期連結累計期間	1,337,624	7,836	1.16
うち貸出金	前第2四半期連結累計期間	2,668,828	25,743	1.92
	当第2四半期連結累計期間	2,476,657	23,657	1.90
資金調達勘定	前第2四半期連結累計期間	3,827,242	11,953	0.62
	当第2四半期連結累計期間	3,734,044	9,876	0.52
うち預金	前第2四半期連結累計期間	2,726,639	9,126	0.66
	当第2四半期連結累計期間	2,699,707	7,426	0.54
うち譲渡性預金	前第2四半期連結累計期間	215,460	149	0.13
	当第2四半期連結累計期間	182,610	114	0.12
うち債券	前第2四半期連結累計期間	262,993	1,394	1.05
	当第2四半期連結累計期間	204,397	837	0.81
うちコールマネー 及び売渡手形	前第2四半期連結累計期間	111,368	83	0.14
	当第2四半期連結累計期間	104,461	86	0.16
うち売現先勘定	前第2四半期連結累計期間	6,459	8	0.26
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第2四半期連結累計期間	259,727	262	0.20
	当第2四半期連結累計期間	337,103	446	0.26
うち借入金	前第2四半期連結累計期間	238,899	197	0.16
	当第2四半期連結累計期間	208,381	229	0.21
うち社債	前第2四半期連結累計期間	10,465	93	1.77
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(2) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第2四半期連結累計期間	286,730	2,885	2.00
	当第2四半期連結累計期間	236,490	1,850	1.56
うち預け金	前第2四半期連結累計期間	10,101	10	0.21
	当第2四半期連結累計期間	7,859	11	0.28
うちコールローン 及び買入手形	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第2四半期連結累計期間	113,680	60	0.10
	当第2四半期連結累計期間	114,289	53	0.09
うち貸出金	前第2四半期連結累計期間	162,948	2,812	3.44
	当第2四半期連結累計期間	114,341	1,785	3.11
資金調達勘定	前第2四半期連結累計期間	176,719	2,428	2.74
	当第2四半期連結累計期間	131,180	1,690	2.56
うち預金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第2四半期連結累計期間	176,719	2,428	2.74
	当第2四半期連結累計期間	131,180	1,690	2.56
うち社債	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社の平均残高は、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額()	合計	小計	相殺消去額()	合計	
資金運用勘定	前第2四半期連結累計期間	4,494,543	340,297	4,154,245	37,689	2,505	35,184	1.68
	当第2四半期連結累計期間	4,420,112	288,480	4,131,632	35,254	1,753	33,501	1.61
うち預け金	前第2四半期連結累計期間	54,753	5,646	49,107	52	0	51	0.20
	当第2四半期連結累計期間	47,713	5,231	42,481	46	0	45	0.21
うちコールローン及び買入手形	前第2四半期連結累計期間	70,302	-	70,302	42	-	42	0.11
	当第2四半期連結累計期間	78,205	-	78,205	46	-	46	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前第2四半期連結累計期間	24,551	-	24,551	13	-	13	0.10
	当第2四半期連結累計期間	195,600	-	195,600	97	-	97	0.09
うち有価証券	前第2四半期連結累計期間	1,437,265	159,689	1,277,576	6,831	75	6,755	1.05
	当第2四半期連結累計期間	1,451,914	157,524	1,294,389	7,889	57	7,831	1.20
うち貸出金	前第2四半期連結累計期間	2,831,777	174,961	2,656,816	28,555	2,428	26,127	1.96
	当第2四半期連結累計期間	2,590,998	125,723	2,465,275	25,442	1,695	23,747	1.92
資金調達勘定	前第2四半期連結累計期間	4,003,962	185,213	3,818,748	14,381	2,429	11,951	0.62
	当第2四半期連結累計期間	3,865,225	138,721	3,726,503	11,567	1,691	9,875	0.52
うち預金	前第2四半期連結累計期間	2,726,639	8,443	2,718,195	9,126	0	9,126	0.66
	当第2四半期連結累計期間	2,699,707	7,540	2,692,166	7,426	0	7,426	0.55
うち譲渡性預金	前第2四半期連結累計期間	215,460	-	215,460	149	-	149	0.13
	当第2四半期連結累計期間	182,610	-	182,610	114	-	114	0.12
うち債券	前第2四半期連結累計期間	262,993	-	262,993	1,394	-	1,394	1.05
	当第2四半期連結累計期間	204,397	-	204,397	837	-	837	0.81
うちコールマネー及び売渡手形	前第2四半期連結累計期間	111,368	-	111,368	83	-	83	0.14
	当第2四半期連結累計期間	104,461	-	104,461	86	-	86	0.16
うち売現先勘定	前第2四半期連結累計期間	6,459	-	6,459	8	-	8	0.26
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	前第2四半期連結累計期間	259,727	-	259,727	262	-	262	0.20
	当第2四半期連結累計期間	337,103	-	337,103	446	-	446	0.26
うち借入金	前第2四半期連結累計期間	415,619	176,769	238,849	2,625	2,428	197	0.16
	当第2四半期連結累計期間	339,562	131,180	208,381	1,919	1,691	228	0.21
うち社債	前第2四半期連結累計期間	10,465	-	10,465	93	-	93	1.77
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による調整額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間は、役務取引等収益は48億92百万円、役務取引等費用は3億62百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,990	136	425	4,701
	当第2四半期連結累計期間	5,266	144	518	4,892
うち預金・債券・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,972	136	29	3,078
	当第2四半期連結累計期間	2,776	144	42	2,879
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	110	-	0	109
	当第2四半期連結累計期間	109	-	0	108
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	533	-	-	533
	当第2四半期連結累計期間	518	-	0	518
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	907	-	352	555
	当第2四半期連結累計期間	1,381	-	441	939
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	69	-	-	69
	当第2四半期連結累計期間	82	-	-	82
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	583	186	410	359
	当第2四半期連結累計期間	736	131	505	362
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	62	-	-	62
	当第2四半期連結累計期間	65	-	-	65

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別特定取引の状況

(1) 特定取引収益・費用の内訳

当第2四半期連結累計期間は、特定取引収益は40億96百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	4,081	-	-	4,081
	当第2四半期連結累計期間	4,096	-	-	4,096
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	414	-	-	414
	当第2四半期連結累計期間	697	-	-	697
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	217	-	-	217
	当第2四半期連結累計期間	588	-	-	588
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	3,448	-	-	3,448
	当第2四半期連結累計期間	2,810	-	-	2,810
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(2) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当第2四半期連結会計期間は、特定取引資産は5,118億円、特定取引負債は3,627億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前第2四半期連結会計期間	592,363	-	-	592,363
	当第2四半期連結会計期間	511,825	-	-	511,825
うち商品有価証券	前第2四半期連結会計期間	1,214	-	-	1,214
	当第2四半期連結会計期間	1,203	-	-	1,203
うち商品有価証券派生商品	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前第2四半期連結会計期間	237,359	-	-	237,359
	当第2四半期連結会計期間	124,411	-	-	124,411
うち特定取引有価証券派生商品	前第2四半期連結会計期間	661	-	-	661
	当第2四半期連結会計期間	239	-	-	239
うち特定金融派生商品	前第2四半期連結会計期間	353,127	-	-	353,127
	当第2四半期連結会計期間	385,970	-	-	385,970
うちその他の特定取引資産	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
特定取引負債	前第2四半期連結会計期間	309,201	-	-	309,201
	当第2四半期連結会計期間	362,653	-	-	362,653
うち売付商品債券	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前第2四半期連結会計期間	16	-	-	16
	当第2四半期連結会計期間	29	-	-	29
うち特定金融派生商品	前第2四半期連結会計期間	309,185	-	-	309,185
	当第2四半期連結会計期間	362,623	-	-	362,623
うちその他の特定取引負債	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,783,093	-	7,676	2,775,416
	当第2四半期連結会計期間	2,735,653	-	7,168	2,728,484
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	394,017	-	7,188	386,829
	当第2四半期連結会計期間	355,682	-	5,277	350,405
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,368,102	-	-	2,368,102
	当第2四半期連結会計期間	2,361,052	-	-	2,361,052
うちその他	前第2四半期連結会計期間	20,973	-	488	20,484
	当第2四半期連結会計期間	18,918	-	1,891	17,027
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	178,810	-	-	178,810
	当第2四半期連結会計期間	219,807	-	-	219,807
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,961,903	-	7,676	2,954,226
	当第2四半期連結会計期間	2,955,460	-	7,168	2,948,291

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
 4. 流動性預金 = 当座預金+普通預金+通知預金
 5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
債券合計	前第2四半期連結会計期間	267,582	-	-	267,582
	当第2四半期連結会計期間	184,509	-	-	184,509
うちあおぞら債券	前第2四半期連結会計期間	254,346	-	-	254,346
	当第2四半期連結会計期間	184,509	-	-	184,509
うち割引あおぞら債券	前第2四半期連結会計期間	13,236	-	-	13,236
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,566,679	100.00	2,457,173	100.00
製造業	292,619	11.40	264,140	10.75
農林水産業	5,075	0.20	2,886	0.12
鉱業・砕石業・砂利採取業	3,318	0.13	2,773	0.11
建設業	38,029	1.48	36,943	1.50
電気・ガス・熱供給・水道業	6,899	0.27	5,825	0.24
情報通信業	44,863	1.75	53,750	2.19
運輸業・郵便業	165,093	6.43	142,681	5.81
卸売業・小売業	130,586	5.09	110,372	4.49
金融業・保険業	423,833	16.51	442,607	18.01
不動産業	884,490	34.46	828,658	33.72
物品賃貸業	74,800	2.91	61,183	2.49
その他サービス業	170,805	6.66	170,750	6.95
地方公共団体	66,314	2.58	72,650	2.96
その他	259,949	10.13	261,950	10.66
海外及び特別国際金融取引勘定分	134,885	100.00	108,459	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	134,885	100.00	108,459	100.00
合計	2,701,564	-	2,565,632	-

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第2四半期連結会計期間	698,663	-	-	698,663
	当第2四半期連結会計期間	544,642	-	-	544,642
地方債	前第2四半期連結会計期間	8,984	-	-	8,984
	当第2四半期連結会計期間	8,900	-	-	8,900
短期社債	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
社債	前第2四半期連結会計期間	69,808	-	-	69,808
	当第2四半期連結会計期間	62,677	-	-	62,677
株式	前第2四半期連結会計期間	37,955	-	11,447	26,507
	当第2四半期連結会計期間	38,593	-	12,072	26,521
その他の証券	前第2四半期連結会計期間	522,737	114,501	147,282	489,956
	当第2四半期連結会計期間	657,874	113,701	144,351	627,223
合計	前第2四半期連結会計期間	1,338,149	114,501	158,730	1,293,920
	当第2四半期連結会計期間	1,312,688	113,701	156,424	1,269,965

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。
 4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	37,199	40,385	3,186
経費(除く臨時処理分)	18,170	17,844	326
人件費	8,449	8,576	127
物件費	8,819	8,237	582
税金	902	1,029	127
業務純益(一般貸倒引当金等繰入前)	19,028	22,541	3,513
一般貸倒引当金等繰入額	537	-	537
業務純益	18,490	22,541	4,051
うち債券関係損益	6,183	7,912	1,729
臨時損益等	1,745	2,953	4,698
株式等関係損益	288	393	681
不良債権処理額	287	4,072	3,785
貸出金償却	1,031	712	319
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	744	3,359	4,103
貸倒引当金戻入益	3,156	1,864	1,292
償却債権取立益	654	1,106	452
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	-	122	122
その他臨時損益等	2,066	1,581	485
経常利益	20,236	19,587	649
特別損益	39	135	96
うち固定資産処分損益	39	135	96
固定資産処分益	-	0	0
固定資産処分損	39	135	96
うちその他の特別損益	-	-	-
税引前中間純利益	20,197	19,451	746
法人税、住民税及び事業税	34	255	289
法人税等調整額	2,374	1,402	972
法人税等合計	2,408	1,146	1,262
中間純利益	22,606	20,597	2,009
与信関連費用	2,331	2,085	4,416
与信関連費用(償却債権取立益を含む)	2,986	979	3,965

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金等繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益等に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金等繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7. 与信関連費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金等繰入額 + 貸倒引当金戻入益 + オフバランス取引信用リスク引当金戻入益
8. 一般貸倒引当金等繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含んでおります。
9. 平成24年3月期の第4四半期中に、貸出代替取引として取り組んだ不動産関連等の証券化商品(その他有価証券)で正常な元利払が見込めなくなったものに係る損益計上科目(処分損益及び評価損益)を変更しております。当該変更に基づき前年同期計数を組替えた場合の影響額は、業務粗利益+1,449百万円(うち国債等債券損益+1,449百万円)及び与信関連費用 1,449百万円です。
10. 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.46	1.36	0.10

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(イ)貸出金利回	1.79	1.73	0.06
(ロ)有価証券利回	0.76	0.82	0.06
(2)資金調達原価	1.55	1.46	0.09
(イ)預金債券等利回	0.66	0.54	0.12
(ロ)外部負債利回	0.15	0.17	0.02
(3)総資金利鞘	-	0.08	0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金+コマーシャル・ペーパー

3. ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金等繰入前)	9.56	10.41	0.85
業務純益ベース	9.29	10.41	1.12
中間純利益ベース	11.35	9.51	1.84

$$ROE = \frac{(中間純利益等 - 中間優先株式配当金総額) \times 365 / 183}{\{(期首純資産 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末純資産 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2} \times 100$$

(注) 「単体情報 (参考)、1. 損益状況 (単体) (1) 損益の概要」注9に記載の (表示方法の) 変更に基づき前年同期の計数を組替えた場合、業務純益ベース (一般貸倒引当金等繰入前) ROEは、10.28%、業務純益ベースROEは、10.28%となります。

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,783,093	2,735,653	47,440
預金(平残)	2,726,639	2,699,707	26,932
債券(未残)	267,582	184,509	83,073
債券(平残)	262,993	204,397	58,596
貸出金(未残)	2,715,451	2,575,013	140,438
貸出金(平残)	2,668,833	2,475,196	193,637

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,127,950	2,095,266	32,684
法人	655,142	640,387	14,755
計	2,783,093	2,735,653	47,440

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	7,487	6,412	1,075
その他ローン残高	502	339	163
計	7,989	6,751	1,238

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,727,513	1,694,495	33,018
総貸出金残高	百万円	2,715,154	2,574,769	140,385
中小企業等貸出金比率	/ %	63.62	65.81	2.19
中小企業等貸出先件数	件	1,947	1,629	318
総貸出先件数	件	2,370	2,064	306
中小企業等貸出先件数比率	/ %	82.15	78.92	3.23

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	-	-	-	-
信用状	-	-	-	-
保証	72	31,273	72	30,162
計	72	31,273	72	30,162

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の内訳

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74	52
危険債権	527	744
要管理債権	324	199
正常債権	26,716	25,144

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注)1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。
3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)現在の発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。
4. 平成24年9月27日付取締役会決議に基づき、平成24年10月2日付で第五回優先株式(丙種優先株式)4,422万205株を消却したため、提出日(平成24年11月28日)現在の発行可能株式総数は、40億1,065万1,295株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1,2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3,4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	258,799,500	214,579,295	-	(注)3,5
計	1,933,018,852	1,888,798,647	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 提出日現在発行数には、平成24年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。
4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その内容は大意次のとおりであります。なお、平成24年9月27日開催の臨時株主総会において優先株式に係る定款の一部変更が承認可決され、平成24年10月2日に効力が発生しておりますことから、変更後の内容に基づき記載しております。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

$$10円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円（定款第19条に定める一斉取得日までに第五回優先株式に支払われるべき特別優先配当金の合計額）

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。

$$5円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円（定款第19条に定める一斉取得日までに第五回優先株式に支払われるべき特別優先配当金の合計額）

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成34年6月29日までとする。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}} \times \text{1株あたり払込金額}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必

要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成34年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成34年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成34年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式を除く。）」で除した額とする。

上記 又は に定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8) 優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9) 会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当なし。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし。

(11) 権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は、大要以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当行に求めない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、第四回優先株式を第三者に譲渡してはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値

修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の内容は、大要以下のとおりであります。なお、平成24年9月27日開催の臨時株主総会において優先株式に係る定款の一部変更が承認可決され、平成24年10月2日に効力が発生しておりますことから、変更後の内容に基づき記載しております。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める(イ)と(ロ)の合計金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

(イ)基本優先配当金

$$7 \text{ 円}44 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円（定款第19条に定める一斉取得日までに第五回優先株式に支払われるべき特別優先配当金の合計額）

(ロ)特別優先配当金

204.9億円を、当該期末配当の基準日における発行済第五回優先株式の数で除した金額

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。

$$3 \text{ 円}72 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施される優先株式取得・消却後の公的資金残額：

2,049億円（定款第19条に定める一斉取得日までに第五回優先株式に支払われるべき特別優先配当金の合計額）

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成34年6月29日までとする。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成33年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1 \text{ 株あたり純資産額} = \frac{\text{前事業年度末日 連結純資産額} - \text{前事業年度末日発行済第五回優先株式数} \times 600 \text{ 円}}{\text{前事業年度末日 発行済普通株式数} + \text{前事業年度末日発行済第四回優先株式に係る潜在株式数}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第五回優先株主が取得を請求した} \times 600\text{円}}{\text{第五回優先株式数} \times \text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8) 優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9) 会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容 該当なし。

(10) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め 該当なし。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は大意以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構は株式会社整理回収機構にそれ以上の返済を当行に求めさせない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、株式会社整理回収機構に第五回優先株式を第三者に譲渡させてはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等として発行している第四回優先株式（甲種優先株式）及び第五回優先株式（丙種優先株式）の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	普通株式 -	普通株式 1,650,147	-	419,781,203	-	33,333,400
	第四回優先株式 -	第四回優先株式 24,072				
	第五回優先株式 -	第五回優先株式 258,799				

(注) 1. 平成24年10月2日付で第五回優先株式（丙種優先株式）の一部を取得の上、消却したことにより、発行済株式総数残高が44,220千株減少しております。

2. 平成24年11月15日付で減資の効力が発生し、資本金419,781,203千円が319,781,203千円減少して100,000,000千円となり、減少する資本金の額のうち、53,980,000千円が資本準備金に、その残額である265,801,203千円がその他資本剰余金に振り替わっております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
CERBERUS NCB ACQUISITION, L. P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. (常任代理人 弁護士 藤本欣伸) (常任代理人 SMBC日興証券株 式会社)	Caledonian Fund Services (Cayman) Limited, Caledonian House, 69Dr.Roy's Drive, PO Box1043, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands (東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル 西村あさひ法律事務所) (東京都千代田区丸の内3丁目3-1)	821,469 (748,014) (73,454)	42.49 (38.69) (3.79)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	258,799	13.38
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	153,753	7.95
オリックス銀行株式会社 (信託口5200011)	東京都港区芝3丁目22番8号	104,174	5.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	28,000	1.44
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町 ビルヂング内	24,072	1.24
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	23,509	1.21
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,305	1.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	21,704	1.12
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	15,113	0.78
計	-	1,473,899	76.24

- (注) 1. 上記大株主の状況は、平成24年9月30日現在における株主名簿に基づいて記載しております。
2. オリックス銀行株式会社(信託口5200011)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。
3. CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.の常任代理人から、平成24年9月10日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年9月5日現在、住所を Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, Walker House, 87 Mary Street, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islandsに変更した旨の報告を受けております。また、CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.の常任代理人から、平成24年10月15日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年10月9日現在で729,030,000株を保有している旨の報告を受けております。
4. 平成24年10月2日付で株式会社整理回収機構から第五回優先株式(丙種優先株式)44,220,205株を取得の上、消却したため、同日現在、同機構の所有株式数は214,579,295株となっております。
5. 平成24年10月1日以降、自己株式の取得を行っていることから、平成24年10月31日現在、自己名義所有株式数は358,753,171株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は18.99%となっております。
6. オリックス銀行株式会社から、平成24年10月15日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年10月9日現在で39,969,000株を保有している旨の報告を受けております。
7. フィデリティ投信株式会社から、平成24年7月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年6月29日現在でその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーと各々以下のとおり株式

を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	19,870	1.03
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	79,825	4.13

(注) 株券等保有割合は、発行済株式総数(優先株式を含む)に対する保有株券等の割合であります。

また、フィデリティ投信株式会社から、平成24年10月22日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年10月15日現在でその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーと各々以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	15,876	0.84
エフエムアール エルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	54,008	2.86

(注) 株券等保有割合は、発行済株式総数(優先株式を含む)に対する保有株券等の割合であります。

8. 平成24年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までに送付された大量保有報告書等は反映しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
CERBERUS NCB ACQUISITION, L. P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C. (常任代理人 弁護士 藤本欣伸) (常任代理人 SMBC日興証券株 式会社)	Caledonian Fund Services (Cayman) Limited, Caledonian House, 69Dr.Roy's Drive, PO Box1043, Grand Cayman KY1-1102, Cayman Islands (東京都港区赤坂1丁目12-32 アーク森ビル 西村あさひ法律事務所) (東京都千代田区丸の内3丁目3-1)	821,468 (748,014) (73,454)	54.89 (49.99) (4.90)
オリックス銀行株式会社 (信託口5200011)	東京都港区芝3丁目22番8号	104,174	6.96
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	28,000	1.87
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	360 N.CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	23,509	1.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	23,305	1.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	21,704	1.45
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	15,113	1.01
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒ ルズ森タワー)	14,844	0.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505104 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	13,837	0.92
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7 1 決済事業部)	12,896	0.86
計	-	1,078,850	72.10

(注) 1. 上記「所有議決権数」欄及び「総株主の議決権に対する所有議決権数の割合」欄は、平成24年9月30日現在における株主名簿に基づいて算出しております。

- 2 . CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P.,GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.の所有議決権数が所有株式数と異なるのは、常任代理人ごとに議決権数を算出していることによるものであります。
- 3 . CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P.,GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.は、当該株主の所有株式数の増加及び当行の自己株式の取得による総株主の議決権の減少のため、平成20年11月17日付で、財務諸表等規則第8条第3項に規定する当行の親会社となっております。また、同日付以降、同株主は、金融商品取引法施行令第14条の7第1項第2号に定める支配株主等に該当することとなり、当行と同株主は金融商品取引法第27条の23第6項に規定する共同保有者となっております。
- 4 . CERBERUS NCB ACQUISITION, L.P.,GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.は、CERBERUS AOZORA GP L.L.C.をジェネラル・パートナーとし、以下の6名をリミテッド・パートナーとするケイマン法に基づくリミテッド・パートナーシップであります。
- 上記3 .と同様の事情によりリミテッド・パートナーのうちリミテッド・パートナー FE Capital B.V.及びリミテッド・パートナー Marco Polo Investment B.V.は、当第2四半期会計期間末現在主要株主となっております。

(1) リミテッド・パートナー Marco Polo Investment B.V.	20.0615%
(2) リミテッド・パートナー Elephant Capital B.V.	17.6584%
(3) リミテッド・パートナー FE Capital B.V.	21.2642%
(4) リミテッド・パートナー CA Limited B.V.	18.0791%
(5) リミテッド・パートナー MP Finance B.V.	14.8839%
(6) リミテッド・パートナー NCB Warrant Holdings B.V.	7.8529%

なお、上記出資割合の記載は、当第2四半期会計期間末までにCERBERUS NCB ACQUISITION, L.P., GENERAL PARTNER CERBERUS AOZORA GP L.L.C.の常任代理人より関東財務局長宛に提出されている大量保有報告書（変更報告書）に基づくものであります。

また、当行の自己株式の取得による総株主の議決権の減少等のため、リミテッド・パートナーのうちリミテッド・パートナー CA Limited B.V.は、平成24年10月9日現在、リミテッド・パートナー Elephant Capital B.V.は、平成24年11月9日現在、それぞれ主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 258,799,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,753,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,496,318,000	1,496,318	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 76,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式) 500	-	(注)1
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-
総株主の議決権	-	1,496,318	-

- (注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が171株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	153,753,000	-	153,753,000	7.95
計	-	153,753,000	-	153,753,000	7.95

- (注) なお、当行は平成24年9月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得を決議いたしました。その内容は以下のとおりです。

1. 取得する株式の種類 当行普通株式

2. 取得する株式の総数 330百万株（上限）

3. 株式の取得価額の総額 100,000百万円（上限）

4. 取得する期間 平成24年10月1日から平成25年9月30日まで

上記自己株式の取得により、平成24年10月31日現在、自己名義所有株式数は358,753,171株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は18.99%となっております。また、同日現在、自己名義所有株式数（単元未満株式）は171株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役専務執行役員	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)	田辺 雅樹	1957年 1月25日生	1979年3月 一橋大学経済学部卒業 1979年4月 当行入行 1994年4月 国際営業企画部主任調査役 1995年6月 財務企画部リスク管理室長 1996年6月 財務企画部主任調査役 1999年4月 財務企画部副部長 1999年7月 財務部副部長 2000年8月 財務企画部長 2004年8月 財務部長 2008年3月 執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 副担当 2008年11月 専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 2012年9月 取締役専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) (現職)	(注) 1	(注) 2 普通株式 61	平成24年 9月27日

(注) 1. 平成24年9月27日開催の臨時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 所有株式数は、平成24年9月末現在の直接保有する株式と役員持株会における買付分を合算して記載しております。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
取締役会長 執行役員 (代表取締役)	取締役社長 執行役員 (代表取締役)	ブライアン F. プリンス	平成24年9月27日
取締役社長 執行役員 (代表取締役)	取締役副社長 執行役員 (代表取締役)	馬場 信輔	平成24年9月27日
取締役 執行役員	取締役会長 執行役員	白川 祐司	平成24年9月27日

第4【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	9 260,369	9 379,913
コールローン及び買入手形	80,164	80,000
債券貸借取引支払保証金	123,082	192,492
買入金銭債権	48,783	40,660
特定取引資産	9 477,621	9 511,825
金銭の信託	6,298	7,353
有価証券	1, 2, 9, 12 1,322,319	1, 2, 9, 12 1,269,965
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 2,672,155	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 2,565,632
外国為替	21,831	11,027
その他資産	62,667	37,683
有形固定資産	11 22,040	11 22,148
無形固定資産	4,230	3,684
債券繰延資産	26	18
繰延税金資産	50,859	49,957
支払承諾見返	26,968	30,185
貸倒引当金	77,003	68,427
投資損失引当金	4,988	4,009
資産の部合計	5,097,427	5,130,112
負債の部		
預金	2,719,662	2,728,484
譲渡性預金	209,790	219,807
債券	223,144	184,509
コールマネー及び売渡手形	9 136,380	9 102,741
債券貸借取引受入担保金	9 383,178	9 341,835
特定取引負債	308,816	362,653
借入金	9 215,042	9 244,750
外国為替	1	1
その他負債	251,703	284,036
賞与引当金	2,291	1,542
退職給付引当金	10,793	11,303
役員退職慰労引当金	436	481
オフバランス取引信用リスク引当金	704	532
特別法上の引当金	2	2
偶発損失引当金	932	730
支払承諾	26,968	30,185
負債の部合計	4,489,848	4,513,600
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,575	33,575
利益剰余金	173,548	178,751
自己株式	15,438	15,438
株主資本合計	611,466	616,668
その他有価証券評価差額金	3,348	7,746
繰延ヘッジ損益	1,345	1,207
為替換算調整勘定	9,327	9,860
その他の包括利益累計額合計	4,632	906
少数株主持分	746	749
純資産の部合計	607,579	616,511
負債及び純資産の部合計	5,097,427	5,130,112

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
経常収益	64,460	59,944
資金運用収益	35,184	33,501
(うち貸出金利息)	26,127	23,747
(うち有価証券利息配当金)	6,755	7,831
役務取引等収益	4,701	4,892
特定取引収益	4,081	4,096
その他業務収益	14,001	13,681
その他経常収益	¹ 6,492	¹ 3,773
経常費用	43,930	39,955
資金調達費用	11,966	9,881
(うち預金利息)	9,126	7,426
(うち債券利息)	1,394	837
役務取引等費用	359	362
その他業務費用	4,661	3,095
営業経費	19,884	19,805
その他経常費用	² 7,057	² 6,810
経常利益	20,530	19,989
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	39	137
固定資産処分損	39	137
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
税金等調整前中間純利益	20,491	19,851
法人税、住民税及び事業税	215	383
法人税等調整額	2,310	1,398
法人税等合計	2,095	1,015
少数株主損益調整前中間純利益	22,586	20,867
少数株主利益	31	30
中間純利益	22,554	20,836

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	22,586	20,867
その他の包括利益	3,972	3,726
その他有価証券評価差額金	4,761	4,397
繰延ヘッジ損益	169	137
為替換算調整勘定	620	532
中間包括利益	26,558	24,593
親会社株主に係る中間包括利益	26,527	24,562
少数株主に係る中間包括利益	31	30

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	419,781	419,781
当中間期末残高	419,781	419,781
資本剰余金		
当期首残高	33,333	33,575
当中間期末残高	33,333	33,575
利益剰余金		
当期首残高	132,420	173,548
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,154	15,633
連結範囲の変動	0	-
中間純利益	22,554	20,836
当中間期変動額合計	17,400	5,202
当中間期末残高	149,821	178,751
自己株式		
当期首残高	15,650	15,438
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	15,650	15,438
株主資本合計		
当期首残高	569,884	611,466
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,154	15,633
連結範囲の変動	0	-
中間純利益	22,554	20,836
自己株式の取得	0	-
当中間期変動額合計	17,400	5,202
当中間期末残高	587,285	616,668

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,795	3,348
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,761	4,397
当中間期変動額合計	4,761	4,397
当中間期末残高	6,556	7,746
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,112	1,345
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	169	137
当中間期変動額合計	169	137
当中間期末残高	1,942	1,207
為替換算調整勘定		
当期首残高	9,334	9,327
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	620	532
当中間期変動額合計	620	532
当中間期末残高	9,954	9,860
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,426	4,632
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	3,972	3,726
当中間期変動額合計	3,972	3,726
当中間期末残高	1,454	906
少数株主持分		
当期首残高	727	746
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4	3
当中間期変動額合計	4	3
当中間期末残高	722	749
純資産合計		
当期首残高	565,184	607,579
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,154	15,633
連結範囲の変動	0	-
中間純利益	22,554	20,836
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,967	3,729
当中間期変動額合計	21,368	8,932
当中間期末残高	586,552	616,511

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	20,491	19,851
減価償却費	2,108	1,908
貸倒引当金の増減()	5,979	8,551
投資損失引当金の増減額(は減少)	507	978
賞与引当金の増減額(は減少)	647	747
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,199	510
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	67	44
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額 (は減少)	557	170
偶発損失引当金の増減()	788	201
資金運用収益	35,184	33,501
資金調達費用	11,966	9,881
有価証券関係損益()	6,419	7,456
金銭の信託の運用損益(は運用益)	191	97
為替差損益(は益)	42,878	32,137
固定資産処分損益(は益)	39	137
特定取引資産の純増()減	243,749	46,537
特定取引負債の純増減()	59,603	53,837
貸出金の純増()減	13,144	98,534
預金の純増減()	1,980	8,821
譲渡性預金の純増減()	23,870	10,017
債券の純増減()	2,841	38,634
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	64,900	29,708
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	31,861	8,973
コールローン等の純増()減	45,246	8,287
債券貸借取引支払保証金の純増()減	7,083	69,410
コールマネー等の純増減()	21,566	33,638
債券貸借取引受入担保金の純増減()	157,335	41,342
外国為替(資産)の純増()減	30,011	10,803
外国為替(負債)の純増減()	0	0
普通社債発行及び償還による増減()	91,199	-
資金運用による収入	36,212	33,737
資金調達による支出	13,195	12,930
その他	2 7,709	2 59,007
小計	147,119	92,001
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	152	170
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,271	92,171

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	940,675	1,223,660
有価証券の売却による収入	758,536	776,361
有価証券の償還による収入	210,132	502,738
金銭の信託の増加による支出	883	9,932
金銭の信託の減少による収入	387	8,975
有形固定資産の取得による支出	101	1,030
無形固定資産の取得による支出	316	539
有形固定資産の売却による収入	-	0
資産除去債務の履行による支出	-	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,079	52,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	291	138
配当金の支払額	5,154	15,633
少数株主への配当金の支払額	36	27
自己株式の取得による支出	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,482	15,799
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	125,674	129,090
現金及び現金同等物の期首残高	258,463	211,874
現金及び現金同等物の中間期末残高	132,789	340,964

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
(1)連結子会社 13社 主要な会社名 あおぞら信託銀行株式会社 あおぞら債権回収株式会社 あおぞら証券株式会社 Aozora Asia Pacific Finance Limited AZB CLO 1 Limited AZB CLO 2 Limited AZB CLO 3 Limited AZB Funding Aozora GMAC Investment Limited Aozora Investments LLC (連結の範囲の変更) 当中間連結会計期間よりAZB Fundingは、新規設立により連結しております。	
(2)非連結子会社 主要な会社名 エイ・ティ・インベストメント株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	

2. 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
(1)持分法適用の非連結子会社 0社	
(2)持分法適用の関連会社 0社	
(3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 エイ・ティ・インベストメント株式会社	
(4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Vietnam International Leasing, Co.,Ltd. 大和あおぞらファイナンス株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。	

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用し、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：15年～50年 その他：5年～15年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）</p> <p>当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>「債券繰延資産」のうち債券発行費用は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。</p>

当中間連結会計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年9月30日)

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間連結会計期間末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は47,156百万円（前連結会計年度末は47,355百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる中間連結会計期間末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について監査を実施しております。

(7)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(10)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

<p>当中間連結会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)</p>
<p>(11) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準 オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。</p>
<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
<p>(13) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(14) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。 在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 (ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>
<p>(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(17) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

【表示方法の変更】

当中間連結会計期間
(自平成24年4月 1日
至平成24年9月30日)

当行は、貸出代替取引として不動産関連等の証券化商品（その他有価証券）への投資を行っておりますが、これらの中にはそのリスク特性に起因して損益発生に関するボラティリティの高いものがあります。国内における不動産価格の下落傾向が継続していることに伴い、これらの証券化商品に関する損失発生額が増加するなど、当行の財務諸表における金額的重要性が増してきております。

このため、上記証券化商品のうち正常な元利払が見込めないものにかかる損益計上科目（処分損益及び評価損益）については、その経済的性質および取引の類似性に着目し、株式等関連損益や不良債権等処理損益の計上区分との整合性を図るため、従来「その他業務収益」及び「その他業務費用」として計上していたものを、前連結会計年度より、「その他経常収益」及び「その他経常費用」にて計上しております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、「その他業務費用」（1,449百万円）は、「その他経常費用」として組替えております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
株式	420百万円	415百万円
出資金	4,535百万円	3,099百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保等として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	-百万円	1,221百万円
再貸付けに供している有価証券	9,305百万円	16,243百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	455百万円	16,564百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	6,384百万円	4,687百万円
延滞債権額	65,820百万円	77,256百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	311百万円	363百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	37,360百万円	19,519百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	109,877百万円	101,826百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	698百万円	622百万円

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	53,912百万円	53,749百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	98,784百万円	91,017百万円
有価証券	574,083百万円	601,235百万円
貸出金	140,588百万円	97,420百万円
計	813,456百万円	789,672百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	80,000百万円	80,000百万円
債券貸借取引受入担保金	383,178百万円	341,835百万円
借入金	184,337百万円	207,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
現金預け金	100百万円	100百万円
有価証券	76,990百万円	78,088百万円

10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	357,119百万円	369,893百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	326,727百万円	345,666百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	24,443百万円	24,208百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	11,668百万円	3,665百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	3,326百万円	1,632百万円
償却債権取立益	732百万円	1,138百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金戻入益	- 百万円	170百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸出金償却	754百万円	1,052百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金繰入額	557百万円	- 百万円
株式等償却	155百万円	452百万円
買入金銭債権償却	1,449百万円	80百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	258,799	-	-	258,799
合計	1,933,018	-	-	1,933,018
自己株式				
普通株式(注)	155,892	0	-	155,893
合計	155,892	0	-	155,893

(注) 単元未満株式の買取請求による増加

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	2,988	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第四回優先株式	240	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	258,799	-	-	258,799
合計	1,933,018	-	-	1,933,018
自己株式				
普通株式	153,753	-	-	153,753
合計	153,753	-	-	153,753

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 取締役会	普通株式	13,467	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第四回優先株式	240	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金預け金勘定	177,299百万円	379,913百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	44,510百万円	38,949百万円
現金及び現金同等物	132,789百万円	340,964百万円

2. 当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、中間連結貸借対照表に掲記されている「その他負債」中の借入特定取引有価証券の増加57,237百万円(前中間連結会計期間は10,081百万円)を含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	101	98
1年超	104	65
合計	206	163

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表上(連結貸借対照表上)の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	260,369	260,369	-
(2)コールローン及び買入手形	80,164	80,164	-
(3)債券貸借取引支払保証金	123,082	123,082	-
(4)買入金銭債権(*1)	48,442	52,929	4,487
(5)特定取引資産 売買目的有価証券	141,365	141,365	-
(6)金銭の信託	6,298	6,700	401
(7)有価証券 満期保有目的の債券	29	30	0
その他有価証券(*2)	1,228,269	1,228,269	-
(8)貸出金 貸倒引当金(*1)	2,672,155 75,713		
	2,596,441	2,639,587	43,145
資産計	4,484,462	4,532,497	48,034
(1)預金	2,719,662	2,741,388	21,725
(2)譲渡性預金	209,790	209,790	-
(3)債券	223,144	222,940	203
(4)コールマネー及び売渡手形	136,380	136,380	-
(5)債券貸借取引受入担保金	383,178	383,178	-
(6)借入金	215,042	215,648	606
(7)その他負債 借入特定取引有価証券	118,762	118,762	-
負債計	4,005,960	4,028,089	22,128
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	19,423	19,423	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,331	6,331	-
デリバティブ取引計	25,755	25,755	-

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(*2)その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は23,142百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は27,752百万円、連結貸借対照表計上額との差額は4,610百万円であります。

- (* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	379,913	379,913	-
(2) コールローン及び買入手形	80,000	80,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	192,492	192,492	-
(4) 買入金銭債権(* 1)	40,366	45,719	5,352
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	125,615	125,615	-
(6) 金銭の信託	7,353	7,756	403
(7) 有価証券 満期保有目的の債券 29 30 その他有価証券(* 2)	1,181,470	1,181,470	-
(8) 貸出金 貸倒引当金(* 1)	2,565,632 66,959		
	2,498,672	2,545,564	46,891
資産計	4,505,915	4,558,562	52,647
(1) 預金	2,728,484	2,747,275	18,790
(2) 譲渡性預金	219,807	219,807	-
(3) 債券	184,509	184,048	461
(4) コールマネー及び売渡手形	102,741	102,741	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	341,835	341,835	-
(6) 借入金	244,750	245,349	599
(7) その他負債 借入特定取引有価証券	175,999	175,999	-
負債計	3,998,128	4,017,058	18,929
デリバティブ取引(* 3) ヘッジ会計が適用されていないもの 21,695 21,695 ヘッジ会計が適用されているもの 7,230 7,230			
デリバティブ取引計	28,925	28,925	-

- (* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。
- (* 2) その他有価証券の中間連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は21,882百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は26,300百万円、中間連結貸借対照表計上額との差額は4,417百万円であります。
- (* 3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当中間連結会計期間（連結会計年度）における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は4,231百万円増加、「繰延税金資産」は1,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,723百万円増加しており、当中間連結会計期間は、「有価証券」は3,751百万円増加、「繰延税金資産」は1,337百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,414百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の中間連結決算日（連結決算日）前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」及び「デリバティブ取引」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式等(*1)(*3)	37,139	35,659
組合出資金(*2)	33,737	30,922
合計	70,877	66,581

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について167百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式等について18百万円の減損処理を行っております。

(*4) 上記以外に、デリバティブ取引のうち、当行が保有する非上場株式の価値を第三者に移転させるトータルリターンズスワップ（前連結会計年度において契約額15,000百万円、当中間連結会計期間において契約額15,000百万円）があり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	29	30	0
	国債	29	30	0
	合計	29	30	0

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	29	30	0
	国債	29	30	0
	合計	29	30	0

2. その他有価証券

時価のあるものは、以下の通りです。

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	334	214	120
	債券	426,954	420,599	6,355
	国債	383,390	377,571	5,818
	地方債	9,941	9,811	129
	社債	33,623	33,216	407
	その他	190,151	186,387	3,764
	外国債券	89,816	88,901	914
	その他	100,335	97,485	2,849
	小計	617,441	607,200	10,240
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	805	962	157
	債券	273,865	274,519	653
	国債	232,536	232,573	37
	地方債	4,309	4,315	5
	社債	37,019	37,630	611
	その他	349,527	353,390	3,863
	外国債券	317,479	319,720	2,241
	その他	32,048	33,669	1,621
	小計	624,198	628,872	4,674
合計		1,241,639	1,236,073	5,565

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	317	214	103
	債券	403,501	396,473	7,027
	国債	370,941	364,505	6,435
	地方債	8,022	7,891	131
	社債	24,538	24,077	460
	その他	501,056	492,504	8,552
	外国債券	321,204	317,294	3,909
	その他	179,852	175,209	4,642
	小計	904,875	889,192	15,683
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	665	702	37
	債券	212,689	213,523	834
	国債	173,671	173,678	7
	地方債	878	879	1
	社債	38,139	38,964	824
	その他	74,143	76,640	2,496
	外国債券	50,539	50,615	75
	その他	23,604	26,024	2,420
	小計	287,498	290,866	3,367
合計		1,192,373	1,180,058	12,315

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、7,168百万円（うち、買入金銭債権6,795百万円、社債24百万円、外国債券347百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、670百万円（うち、買入金銭債権80百万円、株式260百万円、社債173百万円、外国債券156百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、前連結会計年度において評価差損98百万円、当中間連結会計期間において評価差損3百万円を損失処理しております。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	5,565
その他有価証券	5,565
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	2,216
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,348
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,348

当中間連結会計期間 (平成24年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	12,315
その他有価証券	12,315
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	4,569
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	7,746
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	7,746

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	9,155,833	7,751,745	253,849	253,849
		受取変動・ 支払固定	8,742,840	7,339,919	225,115	225,115
		受取変動・ 支払変動	488,218	344,349	425	425
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	3,954,382	998,577	65,938	65,938
		買建	3,041,692	693,926	59,760	59,760
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	25,890	25,700	407	407
		受取変動・ 支払固定	579,000	342,700	3,153	3,153
	合計		-	-	20,236	20,236

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	1,855	-	0	0
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	9,834,657	8,591,479	314,136	314,136
		受取変動・ 支払固定	9,991,290	8,716,141	300,372	300,372
		受取変動・ 支払変動	479,446	287,042	522	522
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	3,126,694	552,380	51,046	51,046
		買建	2,101,935	243,628	55,695	55,695
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	21,700	12,200	289	289
		受取変動・ 支払固定	456,900	276,200	2,603	2,603
	合計		-	-	16,621	16,621

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		235,382	32,460	1,236	1,236
	為替予約	売建	217,576	6,698	6,899	6,899
		買建	129,259	40,604	3,316	3,316
	通貨 オプション	売建	207,059	87,524	8,216	3,230
		買建	246,413	86,791	16,849	5,444
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ		212,717	9,954	318	318
合計			-	-	27	14

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（117百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		260,175	40,345	1,380	1,380
	為替予約	売建	283,418	3,169	3,243	3,243
		買建	104,577	34,181	5,030	5,030
	通貨 オプション	売建	153,481	67,921	6,315	2,387
		買建	155,312	64,666	13,372	4,582
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ		227,978	17,290	261	261
合計			-	-	6,911	6,825

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（1,678百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	株式指数 オプション	売建	2,048	-	26	8
		買建	10,395	-	110	9
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	84	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	64,749	-	96	96
		買建	2,985	-	20	20
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	75	75

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	1,439	-	2	2
		買建	49,415	-	162	162
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	39,160	-	65	80
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	225	79

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	2,747	253	195	195
		変動価格受取・ 固定価格支払	2,740	252	200	200
	商品 オプション	売建	320	-	0	0
		買建	320	-	0	0
	合計		-	-	6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	5,554	1,033	58	58
		変動価格受取・ 固定価格支払	5,541	1,031	72	72
		変動価格受取・ 変動価格支払	240	-	0	0
	商品 オプション	売建	20	-	-	-
		買建	20	-	-	-
	合計		-	-	13	13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	318,024	150,429	1,869	1,869
		買建	293,822	135,515	2,467	2,467
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	598	598

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	258,004	84,800	58	58
		買建	248,638	85,674	422	422
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	481	481

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券等	553,110	317,000	2,746
	合計		-	-	-	2,746

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券等	435,200	264,000	2,314
	合計		-	-	-	2,314

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	184,927	8,219	318
	合計	-	-	-	318

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（3,904百万円）については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	221,160	15,520	261
	合計	-	-	-	261

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（5,178百万円）については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

事業セグメントを識別するために用いた方法および報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」のビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これら全てを報告セグメントとしております(注)。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、代表取締役を含む経営会議メンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(注) 平成24年7月1日付で、金融法人業務と事業法人業務とを一体運営し、お客様の規模に応じた、より一層効率的な営業体制とすることを目的とし、「金融法人営業グループ」を「法人・個人営業グループ」および「事業法人営業グループ」に統合する組織改編を実施しております。これに伴い、報告セグメントを、従来の「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の5区分から上記4区分に変更しております。

各報告セグメントに属するサービスの種類

「法人・個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、金融債・投資信託・保険の販売、貸出その他の金融業務並びに中堅中小企業を中心とする事業法人顧客並びに金融法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売その他の金融業務に従事しております。

「事業法人営業グループ」は、大企業並びに公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M & A関連業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「スペシャルティファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、アセットベースファイナンスその他の専門性の高い金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケットグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる対価等をベースに当行で定めた収益配賦比率により、算定しております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分してはおりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分してはおります。

3. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	7,575	7,464	15,576	11,639	42,255
経費	6,294	4,730	6,295	1,929	19,249
セグメント利益	1,281	2,733	9,281	9,710	23,005
セグメント資産	348,624	1,387,100	1,233,463	2,006,813	4,976,000
セグメント負債	2,789,420	428,645	64,170	998,375	4,280,610

- (注) 1. 上記前中間連結会計期間の報告セグメントごとの連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報は、「1. 報告セグメントの概要」にて記載の組織改編後の報告セグメントに基づき作成したものです。
2. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
3. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメントごとの把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、前中間連結会計期間における減価償却費は2,108百万円です。
4. 前連結会計年度より、貸出代替取引として取り組んでいる不動産関連等の証券化商品（その他有価証券）のうち、正常な元利払が見込めないものにかかる損益計上科目を変更した結果、前中間連結会計期間のスペシャルティファイナンスグループおよび報告セグメント合計の連結粗利益（収益）およびセグメント利益は、1,449百万円増加しております。

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	8,334	7,013	15,377	12,320	43,046
経費	6,400	4,492	6,374	1,765	19,033
セグメント利益	1,934	2,520	9,003	10,555	24,013
セグメント資産	316,513	1,300,901	1,171,376	2,291,622	5,080,412
セグメント負債	2,705,026	433,811	61,083	1,027,814	4,227,734

- (注) 1. 上記当中間連結会計期間の報告セグメントごとの連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報は、「1. 報告セグメントの概要」にて記載の組織改編後の報告セグメントに基づき作成したものです。
2. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
3. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメントごとの把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における減価償却費は1,908百万円です。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

報告セグメントの連結粗利益（収益）の合計額と中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）計上額

（単位：百万円）

連結粗利益（収益）	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	42,255	43,046
収益・費用計上基準の相違による調整等	1,274	214
中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）	40,980	42,832

報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	23,005	24,013
収益・費用計上基準の相違による調整等	1,267	375
退職給付費用数理差異調整等	641	610
与信関連費用等	1,110	1,653
上記以外の経常収支に関連するもの	1,675	1,383
中間連結損益計算書の経常利益	20,530	19,989

（注）「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	4,976,000	5,080,412
貸倒引当金	94,138	68,427
配分していない資産等	170,105	118,127
中間連結貸借対照表の資産合計	5,051,968	5,130,112

（注）配分していない資産等の主なものは、前中間連結会計期間については、その他資産66,513百万円、固定資産27,347百万円、繰延税金資産44,612百万円であります。また当中間連結会計期間については、その他資産18,962百万円、固定資産25,832百万円、繰延税金資産49,957百万円であります。

報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	4,280,610	4,227,734
配分していない負債等	184,805	285,866
中間連結貸借対照表の負債合計	4,465,415	4,513,600

（注）配分していない負債等の主なものは、前中間連結会計期間については、その他負債169,520百万円、退職給付引当金11,780百万円であります。また当中間連結会計期間については、その他負債270,685百万円、退職給付引当金11,303百万円であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	33,290	18,977	5,258	6,934	64,460

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	29,672	19,968	4,305	5,998	59,944

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	284.22	291.64

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	607,579	616,511
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	182,263	180,100
うち優先株式の払込金額	百万円	179,351	179,351
うち優先配当額	百万円	2,166	-
うち少数株主持分	百万円	746	749
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	425,315	436,410
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,496,394	1,496,394

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	15.09	13.92
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	22,554	20,836
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	22,554	20,836
普通株式の期中平均株式数	千株	1,494,254	1,496,394
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	11.50	10.62
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	465,426	465,426
うち優先株式	千株	465,426	465,426

(重要な後発事象)

当行は、公的資金の返済に関し、以下の6つの柱から成る「資本再構成プラン」を策定し、平成24年9月27日開催の臨時株主総会、種類株主総会及び取締役会の決議に基づき、中間連結貸借対照表日後に、資本金の額の減少、第五回優先株式の一部取得及び消却並びに普通株式の取得を行っております。

1. 資本再構成プランの概要

- (1) 資本勘定の組替え（資本金の額の減少）による公的資金返済原資の確保
- (2) 第四回優先株式および第五回優先株式の普通株式を対価とする取得請求の期間及び一斉取得日（普通株式への転換期間）の延長
- (3) 第五回優先株式の一部取得（買戻し）による公的資金返済開始
- (4) 第五回優先株式に係る特別優先配当による公的資金の分割返済の実施
- (5) 普通株式に係る自己株式取得
- (6) 普通株式に対する配当性向の引き上げ

あわせて平成24年9月27日付で、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする契約書を締結いたしました。

2. 具体的な内容

(1) 資本金の額の減少

目的

あらかじめ残る公的資金の完済に必要な分配可能額を確保するため、資本金の一部を取り崩し、減少する資本金の一部をその他資本剰余金に振り替えるものです。また、今後の配当金支払いに伴う準備金の積立てが不要となるよう、減少する資本金の一部を資本準備金に組み入れるものです。

内容

() 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額419,781百万円を319,781百万円減少させ、100,000百万円とします。

() 資本準備金及びその他資本剰余金に振り替える額

減少する資本金の額のうち、53,980百万円を資本準備金とし、その残額である265,801百万円をその他資本剰余金に振り替えます。

日程

() 債権者異議申述最終期日 平成24年10月29日

() 効力発生日 平成24年11月15日

() その他 当局の認可及び会社法の手続が完了し、平成24年11月15日に資本金の額の減少の効力が発生しております。

(2) 第四回優先株式および第五回優先株式の普通株式への転換期間の延長

公的資金の分割返済を実施するため、第四回優先株式および第五回優先株式について、普通株式への転換期間を平成34年6月まで延長します。

(3) 第五回優先株式の一部買戻しによる公的資金返済開始

目的

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、本優先株式を取得することにより、公的資金の一部227億円の返済を実施し、取得した自己株式を全て消却するものです。

内容

() 取得する株式の種類 第五回優先株式

() 取得する株式の総数 44,220,205株

() 株式の取得対価の内容 金銭

() 株式の取得対価の総額 22,700百万円

() 株式を取得できる期間 平成24年9月27日開催の臨時株主総会終結のときから平成25年3月31日まで

() その他 平成24年10月2日に株主との相対取引により取得した上記自己株式については、同日の会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却いたしました。

(4) 第五回優先株式に係る特別優先配当による分割返済の実施

第五回優先株式の条件を変更し、普通株式への転換期間を延長した10年間（平成34年まで）、既往の優先配当に加え、毎年20,490百万円（固定）の特別優先配当を実施します。この特別優先配当は、上記（1）の資本金の額の減少により新たに確保したその他資本剰余金を配当原資とし、公的資金の返済に充当されます。なお、上記（3）による返済分と合わせ、本プランの分割返済スキームによる10年間累計の返済額（公的資金の返済総額）は227,600百万円となります。

また、公的資金の要返済額の残高が年々減少するのに合わせて第四回優先株式および第五回優先株式に係る既往の優先配当金の支払総額が比例的に減少するよう、その条件を見直します。

以上の条件変更につきましては、上記（2）の転換期間の延長と合わせて、定款の一部変更により行われ、平成24年10月2日付で、いずれも定款変更の効力が生じております。

(5) 普通株式に係る自己株式取得

目的

当行の強固な資本基盤を活用し、公的資金の返済を困難にしている要因の一つであった優先株式の価値と必要な返済額との乖離の解消に向けた施策の一つとして、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、普通株式330百万株（発行済株式数の約20%）の買戻しを実施するものです。

内容

() 取得する株式の種類 普通株式

() 取得する株式の総数 330,000,000株（上限）

() 株式の取得価額の総額 100,000百万円（上限）

() 取得する期間 平成24年10月1日から平成25年9月30日まで

() 取得方法 東京証券取引所の立会市場における買付け（信託方式）

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT - 3）による買付け

自己株式の公開買付け

() その他 上記に基づき、平成24年10月1日以降普通株式の取得を実施しております。

(6) 配当性向の引き上げ

当行は、本プランの分割返済スキームの実施による公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の40%とすることを今後の配当政策とする予定です。

2【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	247,845	370,754
コールローン	80,164	80,000
債券貸借取引支払保証金	123,082	192,492
買入金銭債権	23,699	17,065
特定取引資産	9 476,412	9 510,621
金銭の信託	2,639	2,884
有価証券	1,360,506	1,306,653
貸出金	1, 2, 9, 12 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 2,684,180	1, 2, 9, 12 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10 2,575,013
外国為替	21,831	11,027
その他資産	61,218	36,115
その他の資産	61,218	36,115
有形固定資産	11 21,946	11 22,072
無形固定資産	4,306	3,700
債券繰延資産	26	18
繰延税金資産	50,140	49,277
支払承諾見返	26,917	30,162
貸倒引当金	76,760	67,982
投資損失引当金	7,154	6,284
資産の部合計	5,101,003	5,133,594
負債の部		
預金	2,727,600	2,735,653
譲渡性預金	209,790	219,807
債券	223,144	184,509
コールマネー	9 136,380	9 102,741
債券貸借取引受入担保金	9 383,178	9 341,835
特定取引負債	308,816	362,653
借入金	9 213,637	9 243,300
外国為替	1	1
その他負債	249,657	282,332
未払法人税等	404	356
リース債務	485	347
資産除去債務	1,521	1,494
その他の負債	247,246	280,134
賞与引当金	2,233	1,487
退職給付引当金	10,725	11,231
役員退職慰労引当金	423	468
オフバランス取引信用リスク引当金	1,060	938
偶発損失引当金	932	730
支払承諾	26,917	30,162
負債の部合計	4,494,498	4,517,854

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,575	33,575
資本準備金	33,333	33,333
その他資本剰余金	241	241
利益剰余金	163,885	168,849
利益準備金	9,560	12,686
その他利益剰余金	154,324	156,162
繰越利益剰余金	154,324	156,162
自己株式	15,438	15,438
株主資本合計	601,802	606,766
その他有価証券評価差額金	3,356	7,765
繰延ヘッジ損益	1,345	1,207
評価・換算差額等合計	4,702	8,973
純資産の部合計	606,504	615,739
負債及び純資産の部合計	5,101,003	5,133,594

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	61,760	57,703
資金運用収益	34,758	33,344
(うち貸出金利息)	25,743	23,643
(うち有価証券利息配当金)	6,726	7,792
役務取引等収益	4,657	4,858
特定取引収益	3,666	3,399
その他業務収益	12,632	12,452
その他経常収益	¹ 6,045	¹ 3,648
経常費用	41,523	38,115
資金調達費用	11,967	9,869
(うち預金利息)	9,126	7,426
(うち債券利息)	1,394	837
役務取引等費用	373	387
その他業務費用	4,739	3,418
営業経費	² 18,812	² 18,454
その他経常費用	³ 5,630	³ 5,985
経常利益	20,236	19,587
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	39	135
固定資産処分損	39	135
税引前中間純利益	20,197	19,451
法人税、住民税及び事業税	34	255
法人税等調整額	2,374	1,402
法人税等合計	2,408	1,146
中間純利益	22,606	20,597

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	419,781	419,781
当中間期末残高	419,781	419,781
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	33,333	33,333
当中間期末残高	33,333	33,333
その他資本剰余金		
当期首残高	-	241
当中間期末残高	-	241
資本剰余金合計		
当期首残高	33,333	33,575
当中間期末残高	33,333	33,575
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,529	9,560
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,030	3,126
当中間期変動額合計	1,030	3,126
当中間期末残高	9,560	12,686
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	115,370	154,324
当中間期変動額		
剰余金の配当	6,185	18,760
中間純利益	22,606	20,597
当中間期変動額合計	16,420	1,837
当中間期末残高	131,791	156,162
利益剰余金合計		
当期首残高	123,899	163,885
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,154	15,633
中間純利益	22,606	20,597
当中間期変動額合計	17,451	4,963
当中間期末残高	141,351	168,849
自己株式		
当期首残高	15,650	15,438
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	15,650	15,438

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	561,363	601,802
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,154	15,633
中間純利益	22,606	20,597
自己株式の取得	0	-
当中間期変動額合計	17,451	4,963
当中間期末残高	578,814	606,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,813	3,356
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,752	4,408
当中間期変動額合計	4,752	4,408
当中間期末残高	6,566	7,765
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,112	1,345
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	169	137
当中間期変動額合計	169	137
当中間期末残高	1,942	1,207
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,925	4,702
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	4,583	4,270
当中間期変動額合計	4,583	4,270
当中間期末残高	8,509	8,973
純資産合計		
当期首残高	565,289	606,504
当中間期変動額		
剰余金の配当	5,154	15,633
中間純利益	22,606	20,597
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,583	4,270
当中間期変動額合計	22,034	9,234
当中間期末残高	587,324	615,739

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当中間会計期間における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は3,751百万円増加、「繰延税金資産」は1,337百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,414百万円増加しております。また、前事業年度においては、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は4,231百万円増加、「繰延税金資産」は1,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,723百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用し、当中間決算日現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：15年～50年 その他：5年～15年</p> <p>（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）</p> <p>当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、これによる中間損益計算書に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>

	当中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
	(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5.繰延資産の処理方法	「債券繰延資産」のうち債券発行費用は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。
6.引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は46,081百万円（前事業年度末は44,710百万円）であります。</p> <p>現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。</p> <p>すべての債権は、内部格付規則及び自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が、抽出により検証を実施しております。</p> <p>上記手続きによる中間期末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。</p> <p>また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について監査を実施しております。</p>
	(2)投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。 <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>

	当中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
	<p>(5)役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(6)オフバランス取引信用リスク引当金 オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行額に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。</p> <p>(7)偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

当中間会計期間 (自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)
<p>当行は、貸出代替取引として不動産関連等の証券化商品（その他有価証券）への投資を行っておりますが、これらの中にはそのリスク特性に起因して損益発生に関するボラティリティの高いものがあります。国内における不動産価格の下落傾向が継続していることに伴い、これらの証券化商品に関する損失発生額が増加するなど、当行の財務諸表における金額的重要性が増してきております。</p> <p>このため、上記証券化商品のうち正常な元利払が見込めないものにかかる損益計上科目(処分損益及び評価損益)については、その経済的性質および取引の類似性に着目し、株式等関連損益や不良債権等処理損益の計上区分との整合性を図るため、従来「その他業務収益」及び「その他業務費用」として計上していたものを、前事業年度より、「その他経常収益」及び「その他経常費用」にて計上しております。</p> <p>この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において、「その他業務費用」（1,449百万円）は、「その他経常費用」として組替えております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	26,342百万円	26,398百万円
出資金	4,480百万円	3,099百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
再貸付けに供している有価証券	9,305百万円	16,243百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	455百万円	16,564百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	6,384百万円	4,687百万円
延滞債権額	64,991百万円	74,829百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	311百万円	363百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	37,360百万円	19,519百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	109,048百万円	99,400百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	698百万円	622百万円

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	53,912百万円	53,749百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	98,784百万円	91,017百万円
有価証券	574,083百万円	601,235百万円
貸出金	140,588百万円	97,420百万円
計	813,456百万円	789,672百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー	80,000百万円	80,000百万円
債券貸借取引受入担保金	383,178百万円	341,835百万円
借入金	184,337百万円	207,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	76,960百万円	78,058百万円

10. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	395,240百万円	409,278百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	362,766百万円	381,995百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	24,153百万円	23,929百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	11,668百万円	3,665百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	3,156百万円	1,864百万円
償却債権取立益	654百万円	1,106百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金戻入益	- 百万円	122百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
有形固定資産	864百万円	853百万円
無形固定資産	1,320百万円	1,078百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
貸出金償却	1,031百万円	712百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金繰入額	537百万円	- 百万円
株式等償却	102百万円	452百万円
買入金銭債権償却	1,449百万円	80百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式(注)	155,892	0	-	155,893
合計	155,892	0	-	155,893

(注) 単元未満株式の買取請求による増加

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式	153,753	-	-	153,753
合計	153,753	-	-	153,753

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	19	21
1年超	10	14
合計	29	36

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	26,171	26,171
関連会社株式	171	227
合計	26,342	26,398

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	15.12	13.76
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	22,606	20,597
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	22,606	20,597
普通株式の期中平均株式数	千株	1,494,254	1,496,394
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	11.53	10.49
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	465,426	465,426
うち優先株式	千株	465,426	465,426

(重要な後発事象)

当行は、公的資金の返済に関し、以下の6つの柱から成る「資本再構成プラン」を策定し、平成24年9月27日開催の臨時株主総会、種類株主総会及び取締役会の決議に基づき、中間貸借対照表日後に、資本金の額の減少、第五回優先株式の一部取得及び消却並びに普通株式の取得を行っております。

1. 資本再構成プランの概要

- (1) 資本勘定の組替え(資本金の額の減少)による公的資金返済原資の確保
- (2) 第四回優先株式および第五回優先株式の普通株式を対価とする取得請求の期間及び一斉取得日(普通株式への転換期間)の延長
- (3) 第五回優先株式の一部取得(買戻し)による公的資金返済開始
- (4) 第五回優先株式に係る特別優先配当による公的資金の分割返済の実施
- (5) 普通株式に係る自己株式取得
- (6) 普通株式に対する配当性向の引き上げ

あわせて平成24年9月27日付で、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする契約書を締結いたしました。

2. 具体的な内容

(1) 資本金の額の減少

目的

あらかじめ残る公的資金の完済に必要な分配可能額を確保するため、資本金の一部を取り崩し、減少する資本金の一部をその他資本剰余金に振り替えるものです。また、今後の配当金支払いに伴う準備金の積立てが不要となるよう、減少する資本金の一部を資本準備金に組み入れるものです。

内容

() 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額419,781百万円を319,781百万円減少させ、100,000百万円とします。

() 資本準備金及びその他資本剰余金に振り替える額

減少する資本金の額のうち、53,980百万円を資本準備金とし、その残額である265,801百万円をその他資本剰余金に振り替えます。

日程

() 債権者異議申述最終期日 平成24年10月29日

() 効力発生日 平成24年11月15日

() その他 当局の認可及び会社法の手続が完了し、平成24年11月15日に資本金の額の減少の効力が発生しております。

(2) 第四回優先株式および第五回優先株式の普通株式への転換期間の延長

公的資金の分割返済を実施するため、第四回優先株式および第五回優先株式について、普通株式への転換期間を平成34年6月まで延長します。

(3) 第五回優先株式の一部買戻しによる公的資金返済開始

目的

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、本優先株式を取得することにより、公的資金の一部227億円の返済を実施し、取得した自己株式を全て消却するものです。

内容

() 取得する株式の種類 第五回優先株式

() 取得する株式の総数 44,220,205株

() 株式の取得対価の内容 金銭

() 株式の取得対価の総額 22,700百万円

() 株式を取得できる期間 平成24年9月27日開催の臨時株主総会終結のときから平成25年3月31日まで

() その他 平成24年10月2日に株主との相対取引により取得した上記自己株式については、同日の会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却いたしました。

(4) 第五回優先株式に係る特別優先配当による分割返済の実施

第五回優先株式の条件を変更し、普通株式への転換期間を延長した10年間（平成34年まで）、既往の優先配当に加え、毎年20,490百万円（固定）の特別優先配当を実施します。この特別優先配当は、上記（1）の資本金の額の減少により新たに確保したその他資本剰余金を配当原資とし、公的資金の返済に充当されます。なお、上記（3）による返済分と合わせ、本プランの分割返済スキームによる10年間累計の返済額（公的資金の返済総額）は227,600百万円となります。

また、公的資金の要返済額の残高が年々減少するのに合わせて第四回優先株式および第五回優先株式に係る既往の優先配当金の支払総額が比例的に減少するよう、その条件を見直します。

以上の条件変更につきましては、上記（2）の転換期間の延長と合わせて、定款の一部変更により行われ、平成24年10月2日付で、いずれも定款変更の効力が生じております。

(5) 普通株式に係る自己株式取得

目的

当行の強固な資本基盤を活用し、公的資金の返済を困難にしている要因の一つであった優先株式の価値と必要な返済額との乖離の解消に向けた施策の一つとして、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、普通株式330百万株（発行済株式数の約20%）の買戻しを実施するものです。

内容

() 取得する株式の種類 普通株式

() 取得する株式の総数 330,000,000株（上限）

() 株式の取得価額の総額 100,000百万円（上限）

() 取得する期間 平成24年10月1日から平成25年9月30日まで

() 取得方法 東京証券取引所の立会市場における買付け（信託方式）

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT - 3）による買付け

自己株式の公開買付け

() その他 上記に基づき、平成24年10月1日以降普通株式の取得を実施しております。

(6) 配当性向の引き上げ

当行は、本プランの分割返済スキームの実施による公的資金完済までの間、普通株式に対する配当性向を連結当期純利益の40%とすることを今後の配当政策とする予定です。

4【その他】

該当ありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月20日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津曲 秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が決議した資本再構成プランに基づき、中間連結貸借対照表日後に、資本金の額の減少、第五回優先株式の取得及び消却並びに普通株式の取得が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月20日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津曲秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社が決議した資本再構成プランに基づき、中間貸借対照表日後に、資本金の額の減少、第五回優先株式の取得及び消却並びに普通株式の取得が行われている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。